

平成17年第4回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成17年9月15日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成17年9月15日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	欠員
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
34番	金山教勇君	35番	臼木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	53番	梅澤雅廣君

54番	竹	内	道	廣	君	55番	渡	部	幹	雄	君
57番	肥	田	利	夫	君	58番	加	賀	博	昭	君
59番	岩	野	一	則	君	60番	浜	口	鶴	藏	君

欠席議員（4名）

18番	池	田	寅	一	君	47番	牧	野	秀	夫	君
52番	兵	庫		稔	君	56番	大	澤	祐	治郎	君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	助役	大	竹	幸	一	君
助役	親	松	東	一	君	総務課長	大	齋	藤	英	夫	君
財政課長	浅	井	賀	康	君	市民課長	青	木	典	茂	君	君
企画情報課長	中	川	義	弘	君	社会福祉課	熊	谷	英	男	君	君
環境保健課長	大	川	剛	史	君	医療課長	木	村	和	彦	君	君
農林水産課長	佐々木	文	昭	君	君	観光商工課	市	川		求	君	君
建設課長	佐	藤	一	富	君	水道課長	田	畑	孝	雄	君	君
会計課長	粕	谷	達	男	君	選管・監査事務局	菊	地	賢	一	君	君
農業委員会会長	永	井	忠	昭	君	農業委員会事務局	渡	辺	兵	三	郎	君
教育長	石	瀬	佳	弘	君	教育委員長	豊	原	久	夫	君	君
教育委員会教育長	鹿	野	一	雄	君	教育委員会生涯学習課	坂	本	孝	明	君	君
選挙管理委員会委員長	林		千	隆	君	消防次長	渡	辺	与	四	夫	君
両津支所長	末	武	正	義	君	相川支所長	大	平	三	夫	君	君
佐和田支所長	清	水	紀	治	君	新穂支所長	斎	藤		正	君	君
畑野支所長	荒		芳	信	君	真野支所長	山	本	真	澄	君	君
小木支所長	斉	藤		博	君	羽茂支所長	古	田	英	明	君	君
赤泊支所長	渡	辺	邦	生	君	代監査委員	清	水	一	次	君	君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木		均	君	事務局次長	山	田	富	巳	夫	君
議事係長	中	川	雅	史	君	議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員53名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔38番 金光英晴君登壇〕

○38番（金光英晴君） おはようございます。去る9月4日には、17回を迎えた恒例のトライアスロン大会が行われました。未明からの雷雨が心配されましたが、スタート前には雨も上がり、肌寒い朝ではありましたが、スイムのスタートで、熱く、長い一日が始まりました。ことしは、泉田知事が自らチームを率いてリレータイプのスイムに参加いただき、大会に花を添えていただきました。また、多くのボランティアの方々にご協力いただき、多くのアスリートたちに満足感を味わってもらい、大会を無事終えられたことを島民の一人として喜んでいきます。と言いたいところではありますが、7日の日に結果表を見て驚きました。日本選手権の公式記録のページには、何と今回のラン競技では、コースアウトを誘発するコース設定であったため、上位を含む8名の選手が迂回を強いられ、競技を続行することになりました。選手の皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしました。今後は、今回の教訓を生かし、万全の準備をいたしますとの書き込みがありました。これは、一体どういうことなのでしょう。昨日同僚議員がトライアスロンの質問をされておりましたが、執行部からはこのことについての説明がなかったように思います。取るに足らないミスで済まされるのでしょうか。昨年の9月議会において、ジュニアトライアスロンでの手落ちについてご指摘申し上げました。同じようなミスが繰り返されたにもかかわらず、選手からの訴えがなかったから、それで済みますのでしょうか。市長、あなたは昨年何とご答弁なさったか覚えておいででしょうか、答弁をお願いいたします。

6月議会に、行財政改革をするには市長始め職員の意識改革が必要との思いで、各支所に掲示してある市の魚、ブリの写真が好ましくないのではないかと指摘いたしました。その際、市長にはホームページの写真をごらんいただきましたが、きょうは佐和田支所長をお願いして、ここにお借りしてきました。この写真でございます。カメラさん、寄っていただけますか。遠くの方見えますでしょうか。ちょっと小さく見えてアジに見えるかもしれませんが、これはブリです。ホームページの写真は、6月21日には交換してありましたが、支所の写真はいまだに変わっておりません。市長、6月17日のご答弁は覚えておいででしょうか、ご答弁をお願いいたします。

私は、このような感性で仕事をしているのが問題だと指摘し、市長もそれをお認めになった。にもかかわらず、3カ月たっても変わっていない。今回のトライアスロンのミスも根本は同じではないのですか、大竹助役。ご答弁をお願いします。

機構改革で部制を検討されているようですが、今の体質では屋上屋を重ねるだけで、かえ

って悪くなるだけと指摘しておきます。私の指摘が間違っているというのであれば、指摘してください。市長、大竹助役の明快なご答弁をお願いし、通告してあります本題に入ります。

まず、行財政改革についてであります。一昨日の先輩のわかりやすい資料で、昨年6月議会から言い続けてきたことが間違っていなかったと意を強めています。

(1)、見直された中期財政計画について。合併時示された財政計画との対比についてであります。大枠については先日先輩議員がご指摘なさっておりましたので、私は細かな点、3点についてお尋ねいたします。

まず、1点目は人件費の算出についてであります。どのような根拠なのか。平成17年度はともかく、18年度以降かなり厳しい数字が並んでおりますが、達成可能なのか。

次に、もし人件費の削減ができなかった場合、普通建設事業費への影響はどうなるのか。

3点目は、平成17年度の公債費が見直されて、ふえている。この要因は何か。

(2)、新市建設計画の見直しについて。財政の見直しによって、新市建設計画は当初比55%、つまり約半分となるような大幅な見直しが余儀なくされています。私は、合併を否定するものではありませんが、合併協議中に警鐘を鳴らしていた人もいたわけで、その警鐘には耳をもちかず、一瀉千里に新市建設計画を策定した合併協議が間違っていたことを指摘し、12月議会に提案されるであろう総合開発計画がこの厳しい財政状況を踏まえた計画であることを祈るだけでしかない状況をじくじたる思いでいます。平成21年までの事業についての計画は、いつごろ示していただけるのでしょうか、ご答弁お願いいたします。

(3)、指定管理者制度についてであります。今議会に1期目の議案が提案されましたが、合併した意味や制度の趣旨を全く理解していないと断ぜざるを得ません。また、事業者選定についても異議がある。

そこで、お尋ねいたしますが、事業者選定には評価結果まで公表している自治体もありますが、佐渡市においては選定基準、評価項目及び配点についての事前公表はなされたのかどうか。

また、市が出資金、補助金を出している事業者が選定されているが、施設運営費に歯どめがかかっているのかどうか。

2、教育問題について。学校教育環境整備検討委員会と生涯学習関連施設建設等検討委員会の答申が出され、目を通させていただきました。すばらしい一言です。本当にすばらしい答申で驚きました。教育長並びに両課長のご苦労もあったのでしょうか、こんなすばらしい答申をまとめた両委員会の委員の皆様の見識の高さとご努力に敬意をあらわし、感謝を申し上げるものであります。

さて、教育長、どんな立派な答申でも、実行されなければ委員のご努力は水泡となってしまいます。今後の取り組みについてお尋ねいたします。

(2)、総合学習について。9月5日の新潟日報に、小木中の生徒によるボランティアガイドについての記事が掲載されておりました。興味がありましたので、なれないパソコンを操作し、やっとの思いでホームページにたどり着き、大変驚きました。取り組みも立派ですが、その成果には目を見張るものがありました。北は北海道、南は沖縄からの来島した多くの観光客に、世界に二つとない感動というお土産を持たせ、帰したわけですから、大したものであります。生徒たちがつくった本を読み、総合学習について再認識させられました。大勢の生徒の中には、話すのが苦手な子、文章を書くのが苦手な子、調べものが不得手な子、そんな子供たちがその苦手を克服し、できるようになる。これも大きな意味での学力と考える

ならばと思えるようになった自分に驚いています。そんな思いにさせてくれた小木中の生徒の取り組みに感謝したい。また、それを温かく支えている宿根木の皆様、ご父兄の皆様、そして陰にひなたにご苦労なされた先生方にお礼を申し上げたい。

そこで、教育長に今年度までの取り組みと今後の方向、課題についてお伺いいたします。昨日の同僚議員にご答弁なされたことは、重複する部分は結構でございますので、よろしくお願いいたします。

3、環境と農業について。(1)、有人ヘリによる空中散布はどうなるのか。(2)、代替はどうなるのか。この問題についても昨日、同僚議員と全く同じ質問です。

そこで、ただ1点、協議会ではどのような方向で進んでいるのかをお尋ねし、答弁をお願いするものであります。

再質問につきましては、質問席にてさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速金光議員のご質問にお答えします。

最初に、行財政改革について。特に合併時示された財政計画との対比、それから新市建設計画の見直しということで、2点でご質問でございます。財政計画の見直しにつきましては、何度も申し上げておりますが、三位一体改革等の最近の財政をめぐる諸情勢の変化をできるだけ反映しながら、17年度から21年度までの中期的な財政計画の見直しを行ったところでございます。

合併時に示されたものとの対比につきましては、財政課長から答弁させますが、今後の財政運営におきましては、財政収支の不足を生じない、安定的な財政構造を確立する必要がある。財政計画から見れば、普通建設事業の抑制もそういう意味では、先ほど質問にありましたけれども、影響があるということは考えられます。当然のことでございますが、そのことから事業の実施に当たりましては緊急性の高いもの、あるいは費用対効果等の観点から事業を厳選していくことがこれまで以上に必要となっているわけでございます。

それから、新市建設計画の明細明らかにするのはいつごろかということもございますので、これは担当課より説明させます。

それから、指定管理者制度についてお問い合わせがありました。選定基準の事前公表はしたのかということでございますが、選定基準につきましては募集要項の中で、指定管理者制度の手続条例第4条の規定に基づき設定したものをさらに各部会での選定委員会において細分化し、審査基準を設定いたしました。選定委員会で検討しました審査基準については、書類を審査するに当たりましては事前公表はいたしませんでした。

それから、市が出資金、補助金を出している事業者が管理者に内定している施設があるがということでございますが、当然それに施設運営費に歯どめがかかっているかということでございますが、指定管理委託料につきましては各施設ごとに募集時に委託料の基準額を定めておきまして、申請団体はその基準額を見据えながら施設の管理運営費を提案することとなります。したがって、基準額と団体等の提案額の差額が市としての経費節減になるわけでありまして、そういう意味では一定の歯どめがかかっていると。

歯どめといえますか、そういうふうな競争して運営費を安くするという形をとらせていただいておりますし、その基準額自体が一定の歯どめになるというふうに考えております。詳細につきましては、課長の方から説明させます。

市長への最後の質問の中で、環境と農業について、一つ、有人ヘリによる空中散布はどうなるのか、代替はどうなるのかでございますが、これも先日お答えしましたけれども、有人ヘリによる空中散布についてでございますが、昨日小田議員の一般質問の際に答弁したとおり、12月中に開催される予定の佐渡市病害虫防除協議会の総会で方針が決められる予定でございますが、やはりイメージと、それから佐渡米の今後の、先ほど申し上げた環境イメージ、それから労力の問題ということも考えまして、それなりに無人ヘリの研修の補助等を既に決めております。最終的にはそういう意味で、今度の協議会の総会において決められるということになっておりますことをご説明申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育問題について答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、お答えさせていただきます。

最初に、2検討委員会からの答申について、今後の取り組みでございますが、まず学校教育課の方の佐渡市学校教育環境整備検討委員会に諮問しました佐渡市立小中学校の通学区の変更及び学校統合並びに校舎整備計画についての答申、8月18日にいただきました。議員からは大変お褒めの言葉をいただきましたけれども、本当に委員の皆さん方精力的にこの問題について厳しいやりとりをしながらまとめたものであると私たちは認識しております。その骨子につきましては、さきに学校教育課長が述べたとおりであります。これを受けて、当委員会では学校施設等の整備計画を事業の必要性も含めて再検討しております。あわせて合併特例債事業の見直しも進めているところであります。この後、平成25年度までの新市建設計画ができ次第皆様にお示しをして、今後の小中学校の改築事業に合わせて地域住民の方々に説明をして、理解、協力得ながら統合を進めてまいりたいと考えております。

生涯学習についてですが、これにつきましては同じように生涯学習関連施設建設等検討委員会に諮問しまして、6月29日に答申をいただきました。その骨子でございますけれども、既存施設を活用できない、例えば体育施設等を除けば、でき得るだけ既存施設を活用すべきであるということと、それから施設の利用率、広域的、総合的な事業の推進、あるいは地域のバランスというようなことをもとにして建設に当たるべきであるという答申をいただいております。これを受けまして、これも教育委員会としましては生涯学習関連の合併特例債事業及び普通建設事業の再検討を行いまして、見直しの作業を進めているところであります。今後は、市長部局とも協議を進めながら、18年度からの事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それから、総合学習についてですが、これも大変評価をいただきまして、学校の現場、あるいは子供たち大変喜んでおるのではないかと、私自身も本当に胸詰まる思いで感激しております。ありがとうございます。これにつきましては、本当に佐渡の場合、佐渡、この地域を、本当に次の時代を担うわけですので、ぜひここを大事にしながら、島を大事にする子供たちを育てていきたい、このように考えておりますが、これにつきましては今未来を拓くにいがたひとづくり事業というのがありまして、これについてそれぞれ県からの補助、指定補助、これが小学校で4校、中学校で2校受けております。これは、総合学

習等については全部の学校に一定額の補助をしているわけですが、さらに指定ということで、小学校4校、中学校2校受けています。このほかに、これは議員の皆さん方もご理解いただいて、佐渡独自の指定校をつくっております。小学校3校、中学校2校、この取り組みの内容につきましては、佐渡の地域性を生かして環境の問題、あるいは地域の伝統文化、地域の自然や産業、福祉、健康、それから情報教育、国際理解、こういうところから自分の学校で緊急な課題、重要な課題のものにつきまして取り組んでおるわけですが、これにつきましては佐渡市から特別に指定をしているということでもありますので、年度末に近づきましたら1年目の報告会を、これは市民に公開して、お知らせして公開、事業を含めて取り組みの様子をお示ししたいと思っております。その際にはぜひ子供たちの頑張っている様子を見てあげてほしいなど。この事業は、また皆さん方のご理解を得ながら続けていきたいし、でき得るならばさらに拡大していきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） 補足答弁を申し上げます。

まず、合併時に示された財政計画との対比ということですが、合併時におきましては、同僚議員等の質問にもお答えをさせていただいたわけですが、その段階では国の三位一体の改革による影響というものの方が十分把握できなかったということで、そうした部分が反映されていなかったわけでありまして。その後、国の方で16年の当初に方向性が示され、三位一体改革の全体像が見えてきました。その関係で、一般財源を見ますと相当不足をするというような状況が見えましたので、事務事業の全般についてスリム化を図る必要があるだろう。また、建設事業等につきましても縮小する必要があるというふうなことで、歳出全般にわたっての抑制を図る必要性から見直しを行ったということでありまして。特にその中で議員から、人件費が見直し後の財政計画の上で達成ができなかった場合どうなるかということですが、基本的に17年度の見直しの中では予算規模に占める人件費の割合というものを一定率見込むという形で、約20%を人件費として見込んでおります。そうした関係から、目標数値で今後財政運営を図っていきたいということでの数字であるということをご理解いただきたいと思います。

それから、それに伴い、建設事業等の影響がどのように出るかということですが、これにつきましては当然建設事業等は国、県の補助金を受けたり、あるいはまた単独事業等の関係もあります。そうしたことを考えると、やはり施設管理の経費であるとか、また補助金であるとか、そうした経費全般についての見直し、縮減、そうしたものも当然必要であるということで、こうした点につきましては行政改革等を含めて、人件費の削減ができなかった部分をカバーする必要があるのではないかなというふうに考えているところであります。

それから、公債費が増額されているという要因ですが、この点につきましては、合併時につきましては利率も低かったものですから、将来的な市債の借入れ利率というものを1%で想定をして試算をしておりました。その後、見直しの中では2%の利率で試算をしたというふうなことで、そうしたものの一つの要因として17年度においては伸びておるかなという気がしますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

第1点目の佐渡の魚、ブリの写真でございますが、先般の6月議会で金光議員の方から指摘をされておった問題でございます。早速直せるものは直せということで、ホームページを始め我々の分で直す分、あるいは写真を掲載をお願いしております各支所の分を始め連絡をとったつもりでございますが、その確認を怠った部分、あるいは私のところで連絡ミスの部分があったかと思えます。大変反省をしておりますが、早急に対応したいというつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

それから、あと1点の新市建設計画の部分でございますが、これにつきましては8月の19日に合併特例債の分につきましては新市建設委員会、特別委員会の中でご審議を願ったわけですが、これあと普通建設の分につきましては、この会期中の3日、4日に2日間、その場を設定させていただきました。この場で建設委員の方から、特別委員の方からご審議をいただくわけですが、その後を踏まえて早急に議員の皆様方にご連絡をしたいというつもりでおりますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

指定管理者制度の委託料につきまして、運営経費に歯どめがかかっているかどうかというお問い合わせでございますが、運営の指針の中では定額方式という方式をとっております。これは、損失があった場合については受託者の方の責任で、そして利潤があった場合については受けた側の方の利益にということでありまして、原則増減を行わないということにしております。この指定管理者制度も経費節減も一つの目的でありますし、提示された管理費によって運営されていくものというふうに考えております。そういうことでありますが、予期せぬ社会変動があった場合については双方協議というふうになっておりますが、折り合いがつかない場合については市の方で決定権を持つという基本指針で運営をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光議員に申し上げます。

一般質問、通告制になっておりまして、ご承知のように、冒頭ご質問のありましたトライアスロンについては通告がございませんけれども、今後十分注意をするよう申し上げておきます。今回は答弁を許しまして、大竹助役から答弁をしていただきます。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 金光議員の方から先般の9月4日の佐渡国際トライアスロン大会につきましてご指摘がございました。

それで、お答えに入ります前に、この大会に関しまして、非常に大勢のボランティアの皆さん、あるいは関係者の皆さん、それから多くの支援をいただきました、いわゆるバックアップをいただきました各企業の皆様にも、ここで感謝を申し上げたいと存じます。

それで、ご案内のとおり、この大会は国際Aタイプ、Bタイプ、それからRタイプ、それからご指摘の全日本選手権と、こうあるわけでございますが、このたびの全日本選手権の中で、実はコースどりにつきまして、コース整備員がその的確な指示をしなかったというところのご指摘でございますが、全日本選手権のトライアスロン協会の審判部との話の中で、一応基本的な説明を申し上げました。それで、これにつきまして選手には、弁解ではございませんが、コースどりにつきましては事前にきっちりチェックをして

もらっているはずでございます。しかしながら、コース整備員が立っているとすれば、これが方向指示をしないということになりますと、やはりこうしたミスが出てしまったわけでございます。このたびのこれにつきましては一つの大きな反省点でございます。それで、一応これは選手も了解のもとで、今後のそれぞれの大会誌にそのことの掲載をする中で、一応ご了解をとっているわけでございます。しかしながら、これら幾つかの問題もあったわけでございますので、近々我々関係者が集まりまして、いろいろこの検証しながら、かかる事態が起こらないように今後につなげていきたいと、このように考えております。大勢の皆様のご協力いただいて、非常にすばらしい大会であったものがこうしたことでの我々の危機管理ミスがこうしたことになりましたことにつきましては、関係者の皆様、そしてまた大勢のボランティアをくださった皆様、スポンサーの皆様、そして朝早くから出てくださいました議員の皆様方にも深くおわびを申し上げながら、今後につなげていきたいと思っておりますので、どうかご容赦をいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 議長から注意もありましたから、トライアスロンではそんなに突っ込みませんけれども、このミス、それから先ほどご紹介したブリの写真、これ二つとも似たようなケースなのです。それから、今の佐渡市の職員の体質をあらわしているというふうに私は感じておるのです。ですから、6月に指摘申し上げたのです。なぜかといいますと、トライアスロンの問題は昨年ご指摘しました。それは、そうしたらその部分は、ジュニアトライアスロンで指摘したら、ジュニアトライアスロンを前日に行った、ことは。なぜその現場でどういう間違いがあって、その原因は何か、どうすれば直るのかということを検証しないで、ただ発生したことだけをその日から除去したと、本大会から除去したというだけなのです。そして、ことしの大会に臨んでいるから、また同じような問題が起きてくる。そうでしょう。去年もコース案内のミスなのでしょう。その現地との連絡ミス、人員の配置のミス、ことしも同じではないですか。

それから、ブリの問題は、私は演壇では支所の、先ほど見ていただいたブリの写真を指摘しているのです。ところが、たまたま、これ重いものですから、市長にはホームページの写真を見ていただきました。それで、私が、市長が見た写真だけを取りかえて、根本のところをやらなかった。言われたことはすぐやりますけれども、ただ言われたことをやるだけ、これでは子供でもできるのです。そこにどんな問題があるのか。何も検証しないで仕事をしてしまう。これも、余り言いたくないのですけれども、7月の27日の臨時議会のあの単純なミスだってそういうことでしょう。チェックしないのです。こういう体質が、市長、問題だと私は申しているのですけれども、市長、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういう意味で、いつも議会からこういうふうにチェックもされていることがなかなか本人たちの仕事につながらないというのは、本当にそういう意味では指導に問題があるというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、本題に入りたいと思います。

先ほど財政課長のご説明で大体わかったのですが、今後さらに三位一体改革といいますか、分権に絡んでの財政の改革が国の方でも進んでくるかと思うのですが、そうなってきたときに、我が佐渡市ではどの

ような影響が出ますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

この後の三位一体改革というものが19年度から税源移譲の部分では税の方にシフトされるということになりますと、佐渡市の場合、今17年度の税の調定額等を見ますと、約60億強の調定額であると思います。そうした部分を仮にシフトされたとしても、今の段階では徴収率等の問題もあり、なかなか税収につながる部分が確保できない点もあるかというふうに考えておりますので、税収対策がやっぱり必要ではないかというふうに認識はしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 先に制度が変わったことを仮定して、今変わっていないのを仮定して聞くのもなんなのですが、逆に、では今の現行制度に換算していった場合、多分10年後ぐらいには、何回もこの議会でもお話が出ていますように、もう6万近い人口になるのではないかと。そうしたときに、どのぐらい、今の制度の中での考え方でいいのですが、どのぐらい税収が必要になってきますか。それが当たり前の、自治体で運営するにはどのぐらいの税収が要るようになりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

この後の財政見通しなのですが、仮に15年先、これは予算規模的にもどの程度の規模になるかということについては大変難しい部分がありますが、ただ佐渡市の今の状況で言いますと、財政力指数が0.26であります。これは、県内の21市の中では最低の数字でありまして、こうした点を考えると、やはり40%、0.4ぐらいの指数に上げる必要があると。そうすると、税収として見ますと、例えば80から100億の範囲内での税収確保が必要ではないかなというふうに今の段階では見ております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 制度が変わって、ふえてくるものもあるでしょうけれども、逆に今の100億というふうに仮定しますと、今の制度に置きかえていくと大体80億から85億ぐらいかなという感じがするのですが、そうすると市民税というのは大体決まっていますから、あれなのですが、固定資産税では幾らぐらいにしなければならなくなりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答え申し上げます。

固定資産税は、市の基幹税であります。現段階で約2分の1程度を占めておるわけですが、こういった部分、固定的な分野でありますので、当然固定資産税の増収というものは図っていく必要があるなど。そのためには、議員いつもご指摘のように、宅地化といいますか、市街地化形成というものが必要になってくる。そうすることによって、固定資産税の税収は上がるのではないかなと。ただ、これについては都市計画等の計画の策定等に基づいた見直しが必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 今財政課長の方から期せずして都市計画のお話が出たので、ちょっとずれるかもわ

かりませんけれども、市長にお尋ねしたいのですが、税収を上げるためには連檐をしなければ税収は上がらないと、今財政課長こうおっしゃっているわけなのですが、その連檐政策とするには、6月も私この質問させていただいたのですが、建設課長のお話ですと、19年に県の見直しができて、その後でないとは市はできないという答弁をいただいておりますのですけれども、私は違うのではないかなという思いが、ちょっとあのとき気がつかなかったのですが、その後考えてみたのですけれども、どうも言っていること違うのではないかなと。というのは、佐渡市は、佐渡は10カ町村ありましたけれども、今一つの自治体なのです。そうすると、県の組織というのは、市町村の調整の部類で県の役所があるわけですから、逆にその地域が自治体になってしまえば県の施設は、施設と言うのはおかしいのですけれども、出先機関は要らなくなるのではないかと。これ合併する前に私、某県議とこの件でちょっと論争したことあるのですけれども、最終的にはいずれ要らなくなるだろうと。私、合併前何でけんかしたかといいますと、当時平山さんでしたから、平山さんは佐渡に地域振興局をつくったのは、もう佐渡市が一つにならないのだということを見越して地域振興局をつくったのではないかと私を言い、某県議はそれを否定したと。よくよく考えてみると、制度としてはやっぱりそうだろうと。ところが、合併してからしばらくしたら、今度地域振興局の統廃合、県の方では統廃合しますよ。真っ先になくなるのが、真っ先とは言いませんけれども、一番ターゲットになるのが佐渡地域振興局ではないのかなと私は危惧しているのですけれども、何かそういう部分で心配しています。そうすると、その論理でいくならば、佐渡市の都市計画は県のやつを待つのではなくて、佐渡市独自が制定して、県にそれを認めさせる、そういうことが必要になってくるのではないと思うのですけれども、これ、市長、私の考え方間違っていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員がおっしゃるように、やっぱり佐渡市独自の考え方が必要だと思うのです。それも当然そうなのですが、今まではそれぞれの市町村、旧市町村の中のスタッフだけではなかなかそこまで考える機会もありませんでしたし、自分たちの町だけ、村だけということでございましたから、ですからそういう人たち、やっぱり人材が必要になってくるわけです。その人材を、もちろん島内の各支所も含めて、本庁、支所も含めて、そこからきっちり選び出してくるという、もう専門家がいれば。専門家がいなければ育てると。それから、もう一つは外から持ってくるというふうなことがどうしても必要になってきます。今までは、やっぱり小さな市町村ではなかなかそこまでプロが育てておりませんでしたから、そういう意味でまだまだ、将来はどうなるかわかりませんが、振興局、つまり県の組織は必要だというふう考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 小さい村でありますと、赤泊村にも建設課長という立派な人が、職員がおるではありませんか。個々にやって、支所の部分で言えば、物事考えていけば、では何のために合併したのですかという話、市長もそこまでは言っていないけれども、ちょっとそういうニュアンスが見え隠れするのですが、もう佐渡市になってしまったのですから、これは佐渡市がきちんと自分たちの島をどういうふうにするのか、自分たちの市をどういうふうにするのか、これはきちんと市が決めるのです。それを県に認めてもらうのです。認めさせるのです。それができなかつたら、能力ないというのだったら、県と一緒にやったらどうですか。県のでき上がったものを、それ見てひな形とするのではなくて、19年以降にするので

はなくて、今県と一緒にやれば19年にはでき上がるわけです。そうすれば、それから建設計画とのすり合わせもまた時間かかるわけですから、いかにもとになる計画を先につくるか。この新市建設計画で懲りているのではないですか。本来ならば、この新市建設計画というのは、昨年6月に佐渡市総合開発計画としてスタートしなければならない計画だったわけでしょう。合併の流れからいけば。ところが、それがここの12月になってしまう。2年の空白に近い時間をつくってしまったのです。これにまた3年も遅らせる。合併の特例は10年しかないのです。それをそのうち5年間の空白にしてしまっている。都市計画については、5年間も空白をつくってしまう。当然新市建設計画の事業の中には都市計画に影響されるものも出てくるのです。そうすると、その事業はできなくなってしまうおそれが出てくるのです。ですから、もう少し早くやらないと、何事もできなくなってしまう。財政課長、ちょっと嫌な質問しますけれども、この2年間の空白をつくったために後ろへ事業をちょっと送っていくと、平成25年から30年、当然あなたたちはいないでしょうけれども、そのときにどういう影響が出るとお思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

将来的に建設計画の見直しに伴って、繰り延べされる部分が当然出てくるわけですが、そこら辺は当然事業の優先度、あるいは財政的な面からいえば効率的な財源充当等を図っていく必要があるということで、事業がどうなるかについてはこの後の建設計画の見直し等で十分調整する必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） まともに後ろへ送った事業をそのまま消化してしまうと、そのときに償還が集中して、それでなくても予算がしばむときにいっぱいお金返さなければならないという状況があって、その5年ぐらいの間は何も事業ができなくなってしまうというおそれが出てくるでしょう。そういうことをきっちり把握してください。

時間がないので、次、指定管理者について再質問させていただきます。これだれに聞けばいい。総務課長ですか。この制度の趣旨は何ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

指定管理者制度につきましては、自治法の改正によりまして、平成15年9月に法律改正されたものでありますが、ねらいといたしましては民でできることは民でということで、そういうねらいの中でやっております。したがって、目的としては経費の節減、あわせてサービスの向上ということであります。基本的にはそういうことであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） そうしますと、今回の指定管理者の選定された部分の中で、今の趣旨と合致しない部分が出てくるのではないですか。事例挙げていきましょうか。赤泊のサンライズ城が浜の管理なのですが、評価点数はAの方が64点、Bの方が68点、入れた提案額はAの方が1,730万、Bの方が1,770万、そして高いBの方が候補として選定されていると。点数の多い、少ないは、私はそんなに考慮しなくてもいいのではないのかと。4点です。要するに60点以上あれば、ほぼ同じではないですかと。この制度の趣旨か

らすれば、民にやれるものは民、それで安くできるものは安くしましょう、民間の知恵と活力を活用しましょうというのがこの制度でしょう。そうすると、さっき言ったBの方は公社なのです。これで経費が削減できると思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 静粛に願います。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

この箇所については産業部会で選定をいたしました。選定委員10名により選定した結果であります。言われることはそのとおりであります、今申しましたように公平に実施した点数の結果でありますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、逆に聞きます。選定基準は公表されていなかった、評価項目、配点については公表されていなかったというご答弁でしたけれども、それを見せていただけませんか。きちっと決めて、これは評価しているのですよね。その前に、その質問です。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

審査の基準につきましては応募要領でお示しをしておりますが、選定の基準については公表しておりません。今ほどご指摘がありました件につきましては、議会の方からも資料請求が出ておりますので、その要望におこたえするように対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） ちょっとおかしいですね。評価項目、配点、これ何隠す必要あるのですか。白紙です。白紙の用紙です。ほかの自治体では皆さん公表しています。なぜ佐渡市だけ公表できないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そのことにつきましては、議員のご指摘のことも当然そうありますが、私ども準備をする段階で、5月に募集をかけまして、6月から応募いただいております。応募の申請の中では、先ほど申し上げましたように、審査の基準ということでお示しをしたわけですが、並行しながら選定委員会を開催をいたしまして、その中で選定の基準というものについて協議をしてきたということもありまして、事前に公表できなかったということについては今後改善してまいりたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは納得いきません。というのはなぜかという、この評価のところでは、上の方は、上段はいいにしても、公社、Bの方、施設の管理運営についての実績があるという評価で上がっているのです。ということは、もう先にやっていた人勝ちよと、その人にやるのだよと。たった4点しか変わらないのです。評価点数は、4点しか変わらないのです。選定基準とここにあるのですが、この公表されている部分があるのですが、今言った部分についてはないのです、ここに。後で勝手に施設の管理運営について実績があるということで評価されておる。もしこのことに点数が加わっているとすれば、逆

転するおそれがあるでしょう。だから、出してくださいと言っているのです。これちゃんと説明できますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

その点につきましては、議員ご指摘のとおりというふうに考えます。事前にそのことについて公表すべきだということについては、わかります。ただ、決して隠すというようなことではない。ただ、そのことについて時間的なゆとりもなかったということでご理解願いたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） おかしいですね。私、事前をお願いしたときに出さなかったではないですか。それから、特別委員会でもこの部分が執行部の方に言っていたはずですよ。空の点数表です。配点表です。それも見せないで評価して、評価結果も見せないのだったら、その評価の公平性、透明性というのはだれが判断するのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

確かにおっしゃるとおりでありますし、先ほども申し上げましたように、事前には公表できなかったことについてはそのとおりだというふうに思います。ただ、今回その審査の過程の中で、審査のために必要だということですので、私ども今、議会の方から要望のありました資料については、今出すべく準備をしているところでありますので、もうしばらくお待ちになっていただきたいと思います。とっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） これ総文の委員会から議長を通じてお願いしたから、出す。では、特別委員会をお願いしたときは何だったのだという話になってしまうのです。

それから、評価が選定基準と別のことで載っているというのは、これどう考えたっておかしいです。やることではない。違いますか。これでもまだ出さないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今出すということで今準備をしております。議会の方から要望ありました。3点ほど議会の方から要望がありましたので、当然出すということで対応しております。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 今出すというのは、休憩して、出してくれるということですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

議会の方から要望がありました資料につきましては、今準備をしておりますので、9月の20日までに提出をするということでありますので、何とぞご容赦願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 実は私この施設についての委員会違うものですから、ここで聞いておかないと、逆にこの結果について、委員会の審査結果について、これ委員長質問になじまないことなのです。だから、

ここ私きっちりけりつけておかないと、ちょっと委員長が大変なのかな。産経委員の中ではきちっとやっていただけるということで、私は引きますが、この体質、この隠ぺい体質、これが問題なのです。市長、どう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もオープンにするのがいいのではないかと思います。ただ、今回の件は初めてのケースで、ばたばたと時間もなくやったということなので、まだたくさん残っていますので、これから出すのは、それから2年、3年後には次のものも出てきます。今のご意見を参考にして、皆さん方と理解できるようにしたいと。その審査委員会の委員会がまだ存在しているわけですから、やっぱりその一定の同意もないと。今すぐ出すというのは、やっぱり委員会自体が存在するということを理解していただきたい、それだけでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 市長、今の答弁何ですか。少なくとも7万自治の市長の答弁ではないです。ばらばらやった。まだあるから、いいではないか。どう思っているのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだ作成の基準がしっかりできていないので、こういうふうな結果になったのだろうと。それについては、皆さん方のご意見も、議会の意見も入れさせていただいて、情報を開示するのは当然のことですので、それについては議員のおっしゃったとおりでございますというふうに申し上げたわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それで、では今度その下の歯どめ、委託料の歯どめがかかっているかどうか。当然今言う公社、今の問題になっている公社と三セクがあります。また、社協にも補助金という形で出しておりますけれども、公社は当然赤字が出れば市が補てんする。三セクの場合は、赤字が出れば、出資割合に応じて市が補てんする。では、福祉課長、いいですか。例えばおふろの施設で赤字が出た。委託したところよりも、何か事故があつて、休業する日数ができてしまって、思うように売り上げが上がりなかった。そうすると、当然赤字が出ますよね。そういったときには、そこの職員の給料を払わないでおくのですか。どういう処理なさるおつもりですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先ほど総務課長が答弁申し上げましたように、原則は指定管理者側の方の責任で対応していただきます。ただ、いわゆる社会的といいましょうか、天変地異とか、想定を超えた大きな事故等が発生した場合においては協議になろうかと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それはおかしいではないか。天変地異はいいですけども、例えば管理が悪くてボイラーが壊れて、直さなければならなくなった。あるいは、食事を供する施設において食中毒を出してしまって、営業停止になった。そういったことは、往々にして考えられます。そういったときに、ではその施設にお金払わなくていいのですか。社協、例えば私がビューさわの職員として行つたと。佐渡市社協

の職員だったとして、仮にビューさわたへ行った。たまたまそのとき、その年度に赤字をこいた、その施設が。私の給料もらえるのですか、もらえないのですか。そういうこともあり得るでしょう。そうすると、親、市の社協としてお金を払う。市の社協がもし赤字になった場合には、そういう施設いっぱいありますから、たまたま重なって、親の市の社協自体が赤字になったときにはどうするのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 正直言いまして、社協の方で提案してきた委託料に対して、委託料の予定額に対して、私がどうこうというのはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） これ制度の問題なのです。熊谷課長は、私委員会ですから、委員会でゆっくりやりましょう。

では、農水課長ですよ。真野の潮津の里、今回一事業体で、大変課長が努力して、今まで2,190万出していた委託料が600万という形で今ここに上がっておるのですが、逆にこれでやっていけますかという質問と、今と同じ質問をあわせてお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） お答えしますが、冒頭にお断りしておきます。私、公社の役員でもありませんし、公社の中身についてはちょっと触れることは差し控えさせていただきますが、基本的な考え方だけ申し上げたいと思うのですが、従来この施設、議員もご利用いただいておりますが、まず市の方で丸々委託料として、いわゆる人件費を含めた赤字の部分もすべて補正で対応して、委託料すべて赤字も含めて払っておりました。そして、歳入、宿泊とか食堂とか利用されたものは、使用料として歳入で市が直接受け入れておりました。結果的には、よくもう一遍説明しますが、まず委託料という、いわゆるすべてを公社に委託をするということで、基本的に必要な人件費、食材の費用、光熱水費、すべてを委託料、例えば年度末に来てこれだけ不足ですよと言え、その分を補正して委託料を払っておりました。歳入、いわゆる宿泊で泊まったお客さんからの料金とか、食堂で上がった売り上げとかいうものは、すべて市が歳入として直接受け入れておりました。ですから、赤字になっても心配ないという運営の方法でありました。私どもとしては、それでは指定管理に出す意味がないということで、私どもとしては公社にやる600万というのは最低必要な維持管理費と、あるいは市の施設でありますから、夜の宿泊客もいますが、夜の、宿直料だけ、それをトータルとして600万として出しますと。残りについては、すべて受けた部分でやってください。つまり今まで市が受け入れた収入、泊まり賃も全部含めて公社で使ってほしいということで指定管理に出したわけです。結果的には、たまたま去年は500万ぐらいの赤字になって決算を打っておられますが、中越地震の影響で1,000人ぐらい宿泊が落ちておりました。そんなことから、例年の例を比べれば、600万でも十分やっていけるという考え方で指定管理に出した結果、受け入れていただいたということでもあります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 課長、今ので本当に間違いございませんか。私、議会へ出されました昨年度の決算書を見ますと、全部公社で経理しています。売り上げの6,540万、これちゃんと上がっています。何で市

に入っていることになっているのですか。市に入っているのは、施設使用料とその下の使用料800万7,825円と67万4,808円だけでしょう。今の説明全然違うではないですか。よくそれで業者選定できますね。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 何ページござんですか。

〔「5ページ」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐々木文昭君） 報告書の5ページですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐々木文昭君） どんな冊子でしょうか。

〔「わざわざ差しかえた」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐々木文昭君） 損益計算書でしょうか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（佐々木文昭君） この中で、受託業務が2,190万、中ほどにあります。営業外収益2,190万、これが市が払っているお金です。委託料です。それで、市へ売り上げ……ちょっと待ってください。語句整理して説明しますので。

〔「暫時休憩したらどうですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） どうも大変失礼しました。

損益計算書、先ほどありましたよね。そこで、2,190万が先ほど言いました業務委託料として市が払っている部分です。次めくっていただきますと、次のページに製造原価報告書というのございますが、その下から2段目、施設使用料800万7,825円が市に入っているということです。以上です。

もし詳しい説明が必要でありましたら、真野支所長の方からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 何を言ったのかちょっとわからないのですが、800万市に入っていますよと私言ったではないですか、さっき。時間稼がないでください。きちっと、では真野支所長、わかるのだったらお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 真野支所長。

○真野支所長（山本真澄君） お答えいたします。

潮津の里の歳出の関係で委託料で払っておる関係は、まず従来は使用料と委託料とほぼ同額で初めは始まっております。ところが、施設が10年経過したころからどうしても修繕費が相当金がかかるということで、修繕費を上乗せした支払いをしております。そういうことで、実質的には2,100万支払っております

が、内容的には1,500万が施設の委託料、600万ぐらいがやはり修繕費のウエートを占めておるといような状況です。そのほかに、今度は逆に先ほど施設の使用料といたしまして、建物の中での宿泊料、これに対してということで約900万ぐらい、これは市の方へ納めております。そういう関係で、実質的にはやはり2,100万の委託料を納めておりますが、1,000万ぐらいの使用料を納める。そうすると、あと600万ぐらい残りますということで、今度の指定管理の中では約600万ぐらいでというようなことに落ちついたのではないかと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 市長、市長が一番ご存じなのだけれども、私時間、本当はずっとやっておりたいのですが、常任委員会にお任せします。支所長、先輩に対してきつい言い方しますが、今の答弁間違っているのです。私書いてみたのです。要はこのとおり読めばいいのです。いいですか。売り上げが6,500万あります。6,540万あります。市から2,190万、補助金で行きました。それで、原価は7,580万。そうすると、500万赤字になりました、そういう決算内容なのです、単純に。それだけれども、逆に製造原価の方へいってみると、800万と87万、要するに887万ばかりを潮津の里が施設使用料として市に払っている。これをやりとりしますと、本来市が潮津の里へ実質払った委託料は1,828万でしかないのです。これを今度は600万にしますよというのが今回の指定管理者の額なのです。私は、なぜ問題かという、今まで1,800万補てんしておった事業体に今度600万、3分の1です。600万しか出しませんよ、これで経営しなさいよと言っているのです。1,200万も少ないのです。そして、一般管理費のところを見ると、従業員何人いるか知りませんが、800万しかないのです。つまり管理費のところにある人件費よりも減額される額が大きいのです。こんなの経営できるわけじゃないのですか。あとは常任委員会にお任せしますので、これきっちり審議していただきたいと思います。これ赤泊も同じことが言えるのです。公社の場合は、赤字が出た場合に市から補てんするのです。そしたら、これ羽茂もそうです……羽茂は三セクでしたね。そうすると、何の歯どめにもかかっていないのです。委託料の歯どめがかかっていないのです。こんなこともわからないで、何が指定管理者ですか。市長、これ一回取り下げた方がよろしいのではないですか、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については行ったり来たり、確かに潮津の里をめぐってあるので、私もその数字について精査していないので、今のところそれについてコメントするだけの知識がないのですが、そういうことでもう一度担当者に問い合わせてみます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） この経理内容ではなくて、歯どめがかかっているかどうかということ。赤字が出たときに、きっちりそれで本当に、今言う潮津の里は600万で本当にできるのですか。それ以上びた一文出しませんよ。私だったらすぐやめます。私が支配人だったらすぐやめます。だって、大変なことになりますから。給料もらえないおまけに400万持ち出しですから。こんなばかなことやっていたら大変ことになります。

それでは、最後になりましたけれども、教育長にちょっと確認だけしておきたいのですが、先ほどの2検討委員会からの答申、あれの効力、なし崩しにされたのではせっかく、本当に本当にすばらしい答申な

のです。それを執行部がだらだらと延ばすことによって、本当にあの努力が水の泡と消えてしまうおそれがあるのです。あの答申の効力というのは、どういうふうに理解したらよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 今回この委員会につきましては、諮問を正式にして、答申を受けるという形をとりました。よくこれだけ、意見を聞くというような場合もあるわけですが、今回は諮問、答申と正式にやったということは、これを尊重していきたいということの意思表示だと、このようにお受け取りいただきたいと、このように思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 市長、今のご答弁よく聞いて、今後の事業を選定していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） ちょっと時間残して、私さっき演壇でちょっと触れさせていただいたのですが、この本なのです。昨年の小木中の2年生、今の3年生が総合学習でつくった本です。すばらしいです、本当に。涙が出るくらいすばらしいです。やっぱり総合学習、このくらいやれば本当に、日本じゅうと言ったら失礼ですけども、県外から何人来られているのかわかりませんが、ことしの夏休みで660人ぐらいのボランティアガイドをやったというふうなことで載っておりましたけれども、本当その書き込み、感想というのがすばらしい生徒さんたちを褒めていました。やっぱりこういうことで芽を出していけば、明るい佐渡島ができるのです。観光がだめだ、あれがだめだと、そういう暗いことばかり言わなくて、もう南部はちょっと悪いイメージありますけれども、子供たちはすくすくしているのです。すくすく育っているのです。やっぱりこういうところをきちっと伸ばしていってほしいし、全島にこの輪を広げてほしいと思います、本当に。

それと、ちょっと時間あと40秒ぐらいありますから、宣伝させてください。これテレビ見ますよね。9月の24、5で、「越佐・ほいさ快議 in まるごと佐渡」という、佐渡市も後援していますから、観光課長わかりますね。これが実は先ほどご紹介したボランティアガイドが体験できるのです。五つのコースに分かれておりまして、そば打ちもあれば、相川の太鼓の練習も見れる、あるいは、ありますので、ぜひこれまた余裕があるそうなので、申し込んでやっていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩にいたします。

午前11時38分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石塚一雄君の一般質問を許します。

石塚一雄君。

〔26番 石塚一雄君登壇〕

○26番（石塚一雄君） 議長の許可を得ましたので、通告に従って一般質問を始めたいと思います。新生クラブの石塚一雄です。よろしくお願いいたします。

さて、佐渡観光のことしの入込み数は、8月末現在47万541人で、対前年同期より1万7,447人少ない数字で、対前年比で言うと96.4%となっています。今年度もまことに残念な数字となってあらわれております。佐渡市、議会、県、佐渡汽船、佐渡観光協会、観光業者、そして市民が一体となって今後さらに連携を図り、知恵を出し、それぞれの立場で、そしてそれぞれの役割に応じ、懸命に佐渡観光再生に向け、不退転の強い意思を持って行動しなければなりません。それらを踏まえ、現在までの観光客入込み数の結果をどう受けとめておられるのか、今後の観光振興策に対する心づもり、決意のほどをまず市長よりお聞きいたします。私の質問も、今後の観光振興策を進める上での幾つかの問題点や提言も交えてこれから質問に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、先ほど報告した入込み数の結果は佐渡観光協会から提出されたものですが、この数字は交通機関を利用した入込みカウント数で、前回の一般質問にも質問いたしましたが、連泊、延べ宿泊数の把握や対前年度との推移などの実態調査も佐渡観光の現状把握のためには重要かと思います。連泊数がふえたかどうかで佐渡の経済効果も違ってくるからですが、連泊数、総延べ宿泊数の把握は今回もできていなかったのか、あわせてお聞きいたします。

では、通告に沿って、質問に随時入りたいと思います。まず、佐渡観光振興策の中で、ことし3年目となる佐渡観光アクションプランと佐渡百選の17年度の取り組みについてをお聞きいたします。第1点、プレミアムツアーの総括についてであります。平成16年度の佐渡百選収支決算書を見ると、3,500万の予算のうち2,500万ぐらいがプレミアムツアーに関する予算でしたが、実績として数字で見る限り、16年中に実施した4回のツアーの延べ参加人数は112人となっています。1回のツアー平均は30名足らずでしたが、費用対効果には大いに疑問点が残ってしまった事業と言えます。反面、16年度の佐渡百選の決算書には、その成果として、佐渡の新たな魅力構築に一定の成果、受け入れ態勢に高い評価と書かれています。市長自身は、どう16年度のプレミアムツアー事業を総括し、どう評価したのか。市長も、決算報告書のとおり、事業の実施自体が評価できるもので、成果となってあらわれているとの同様な認識なのか、お聞きいたします。

2点目として、17年度事業計画にあるオリジナルツアーは、プレミアムツアーの成果や素材等を踏まえ、テーマ性を持った発信と書かれてありますが、一連の事業を精査した上で、どのようにオリジナルツアーの事業を推進していくおつもりなのか、お尋ねいたします。

②として、佐渡観光協会のホームページの充実についてです。佐渡観光協会のホームページの役割も、ネットの普及拡大とともに、さらに重要との認識のもと、ホームページの充実化を図るために毎年のように佐渡百選や佐渡アクションプランの事業計画にうたわれ、平成17年度佐渡百選の予算書にも600万事業費として計上されていますが、佐渡観光協会のホームページと宿泊施設のそれぞれのホームページとの相互リンクや情報提供等現状はどうなっているのか。本来情報を発信するホームページとは、毎日更新する体制が整っていて初めて見る人にリアルタイムな情報が提供できるのであって、今の観光協会のホームページは余り効果的な情報発信、情報利活用がされていなく、その機能が果たされていません。現在佐渡観

光協会ホームページの管理人と呼ばれる担当者はいるのか、またすべて外注に回しているのか、お答えください。

今後ネットが普及していく中で、個人客の誘客やエージェンツからの脱却を考えると、佐渡観光協会ホームページの充実はもちろん、運営体制の見直しも含め、一度リセットして全面リニューアルすべきと思いますが、佐渡観光協会に対してどう指導していくのか。また、今年度の600万の使い方と昨年度までの具体的な事業実施の内容について、あわせてお聞きいたします。

次に、佐渡観光ネットボランティアとはどんな活動内容で、会員は現在何名ぐらい登録されているのかお聞きいたします。

さらに、17年度事業計画には効果的な情報発信として、インターネットを活用した情報発信の充実、タイムリーな情報を発信するための観光情報総合ポータルサイトの構築とあるが、具体的に何を指すのかお答え願います。

③として、ことし設置された両津港のツアーデスクについてお尋ねいたします。ツアーデスクに関しては、今回佐渡観光アクションプランワーキングチーム、ツアーデスク部会等で検討されていたと聞きますが、今回設置された両津港のツアーデスクの場所は、部会での報告書の決定に100%沿ったものだったのか、決定時点で場所的に問題点の指摘等が部会からなかったのか、お聞かせ願います。

また、ほかに何カ所かの候補地があったと聞かすが、設置場所が決定された経緯やその運営方法についてお聞きいたします。

さらに、この夏の利用者の利用状況、実態調査についてはどうだったのか。今回の設置場所は、今回限りの暫定設置なのか。暫定とすると、本格実施に関しての設置場所や対応人員について、現在協議段階に入っているのか。また、17年度予算書にあるツアーデスク関係1,551万は、どのような内訳で予算執行されているのか、あわせてお尋ねいたします。

(2)の第1点、佐渡観光協会の一本化については、来春、18年度統合に向けて、9月1日の会議に統合案が各旧10カ市町村観光協会に提案され、各観光協会に持ち帰り、現在検討中とのことですが、統合案が各観光協会にどのような形で示されたのか、お尋ねいたします。

第2点目、対岸との広域観光ネットワーク化構想についてであります。佐渡市が一島一市となり、佐渡観光を推進していく上で、今後対岸の新潟エリアとの広域的な連携、協力のもと、ネットワーク化を図ることも必要だと思います。現在佐渡は、新潟市、寺泊港がある長岡市、そして直江津港がある上越市と、新潟県の3大都市と航路が結ばれています。旧市町村時代には、たしか佐渡、小木周辺地区から上越、妙高地区までを網羅した南越後観光協議会なるものも存在していましたし、寺泊、赤泊や上越、小木は交流の実績もあります。新潟に関しては、2010年問題として、北陸新幹線開通に伴い、関東圏からの流れが一気に北陸、金沢に流れるのではないかという危機感が新潟市にあります。当然その奥座敷の佐渡は、ある意味新潟にとって非常に重要な意味を持つ観光地として興味を持っているとお聞きいたします。佐渡市としても、この機会に戦略的にアクションを起こすチャンスでもあります。3都市がある対岸との広域観光ネットワーク化を実践的に考えるつもりはないか、見解をお聞きいたします。

第3点目、佐渡市観光基本計画を策定する予定はないか、所見を伺います。昨年観光事業計画に見られた降ってわいたと見られる計画案に対し、市は十分な観光基本方針も持たない状態の中、幾つかの事業

に対して、事業そのものを十分理解や消化し切れていないまま、丸投げ的に予算化したことが議会で混乱を招いた要因にもなったのではないかと。佐渡市も佐渡観光協会の一歩化と同時進行で、今こそ短期、長期、中期的な観光施策の上に立った佐渡市の具体性ある、そして明確なビジョンに沿った観光基本計画を策定し、基本計画に沿った事業計画を立案し、事業化をすべきと思いますが、いかがお考えですか。

(3)、昨年9月に立ち上がった県と佐渡汽船との3者連絡協議会の開催は、佐渡市が合併したことによって実現した成果で、この1年間、問題点、改善点など浮き彫りになりつつも、佐渡市と議会が一体となって県と佐渡汽船に働きかけ、行動を起こした第一歩の1年目としては、一定の評価はできると思います。問題は、ことしが勝負の年だということです。今後会議の席上で、佐渡市として戦略的にどう対応し、政策として取り組むお考えなのか、その覚悟のほどを市民に市長よりお伝えいただきたいと思います。

(4)、現在吉本興業の子宝が佐渡全島を舞台に活動中ですが、このお笑い島計画事業によって、佐渡のイメージアップ及び佐渡観光に影響や効果生まれ、若者層をターゲットに新たな観光客層の開拓という当初のねらいどおりにいっているとお思いか、現在までの市長の感想をお聞かせいたします。

(5)、合宿誘致や各種スポーツ大会の誘致、合宿も兼ねたレコーディングスタジオの誘致等による交流拠点を生かした観光地域づくり、スポーツ環境整備の充実化や計画性あるダイナミックなプランを持った施設づくりが交流観光層の拡大には今必要と思うが、合宿誘致やスポーツ大会誘致策について、市長の所見を伺いたいと思います。

(6)、フィルムコミッションの設立とインターネットを活用した佐渡島内ライブカメラ設置の実施は、今後のITにおける観光PRと情報発信の推進にとってキーワードとなり得るものと思いますが、市長の見解をお聞かせいたします。

フィルムコミッション事業については、映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影の誘致支援するもので、わずかな投資、少ない予算で、自治体のイメージアップはもとより、情報発信、観光振興及び経済効果を生む事業として、昨年9月定例議会の一般質問でフィルムコミッションの設立について質問いたしましたが、その後の進捗状況をお聞かせください。

ライブカメラ設置についてですが、観光地佐渡において、各観光地の絶景ポイントや有名観光施設、夕日の名所にライブカメラを設置し、リアルタイムの佐渡の映像をインターネット発信させるもので、佐渡観光協会ホームページサイトに立ち上げ、ウェブカメラとしてネットを通じてアドレスを公開すれば、どこからでも、だれでも映像情報が見られる仕掛けができるわけです。もちろん使い方によっては、観光映像だけでなく、小木、赤泊、両津のそれぞれの港の波情報として、また防災カメラとしても多種多様に使うことができます。ライブカメラの設置をぜひ検討すべきだと思います。ホームページの充実費600万円が計上されていますが、こういう事業にも有効に使われたらいかがですか。

最後に、佐渡におけるグリーンツーリズムに対する対応や対策について、市長の所見を伺いたいと思います。グリーンツーリズムは、農村、漁村の活性化策の一つとして、最近どこの自治体でもグリーンツーリズムによる地域活性化策について研究し始めています。同時に今、国による農家民宿に対する許認可手続の規制緩和措置が大きくクローズアップされてきています。折しも特定農地貸付法が改正され、農地を所有していない個人、企業、そしてNPOによる市民農園の開設が可能となり、今後こうした農家以外の主体による遊休農地の有効利用が進んでいき、農家の状況も今後構造的に変化することは想像できます。

現在佐渡市行政としてどのような取り組み、そして役割を考えているのか。また、このような状況下の中、ソフト面での事業実施や支援体制があるのか。実際行動を起こしている個人、団体、施設等があるのか把握しているのか、お尋ねいたします。

また、このグリーンツーリズムを推進していく上で、農家の働き手に島外の労働力を受け入れることも今後不可欠と思われますが、滞在型の余暇活動として労働力を紹介する支援組織にウーフジャパンという支援組織があります。自然豊かで環境を大事にする人たちとそこで働いてみたい人たちとをつなぐことを目的とし、金銭のやりとりなしで、食事、宿泊場所と労働力を交換する役割を持った支援組織です。労働力受け入れの一環として検討してみるつもりはないか、お尋ねいたします。

以上、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 石塚議員の質問にお答えしたいと思います。

最初、プレミアムツアーの総括とオリジナルツアーの今後についてということでございました。佐渡百選のこの事業において、佐渡ならではの旅行商品の企画、開発ということから、自然、芸能、歴史、食、芸術、この5分野について旅づくりに付加価値を持たせたプレミアムツアーを実施してまいりました。各分野での参加人数にばらつきはありましたが、参加者のアンケートからはおおむね好評であったというふうに聞いております。この企画については、各分野ごとにその道をきわめた著名人が参加し、佐渡の旅の演出と露出効果をねらったものであります。プレミアムツアーを実施したことにより、地元ガイドの育成や受け入れ態勢の強化が図れ、そういう意味では成果があったというふうに考えております。ただ、確かに周知の仕方にやや弱いところがありまして、もう少し周知を図ればもっと多くの参加があったということも聞いておりますし、そういう意味でまだ最初だったこともあって、なかなか運営に問題があったというふうには理解しております。今後は、テーマ性を持ったオリジナルツアーを企画して、旅行業者に売り込んでいきたいと考えておりますし、既に日本旅行業協会からは旅行商品の企画、提案を受けて、加盟各社に働きかけているところでございます。

それから、現在までの観光客の入り込み数字をどう受けとめているかということでございます。確かに8月までの入り込み数は、当初の期待に反して96.4%ということでございます。この後は秋のキャンペーンの結果がどう出るか。あるいは、社会実験の結果によって、何とか昨年を上回る数字を確保したいというふうに考えているところであります。連泊の観光客の把握等につきましては、課長の方から説明させていただきます。

それから、ホームページの充実に向けて、どういうふうなことを考えているか。あるいは、この後インターネットの利用について、アップ・ツー・デートなデータのアップが必要だということでございます。現況については、観光商工課長に説明させます。

それから、ことし設置されたツアーデスクについてでございますが、7月1日より両津港南埠頭ビル2階に念願の佐渡観光情報案内所、ツアーデスクを開設いたしました。このツアーデスクの運営方法や設置経緯については観光商工課長にお答えさせますが、開設から2カ月余りで1万人を超えるお客様が訪れた

と聞いております。最近の報告を見る限りでは、多種多様な観光客のニーズがデータにあらわれているということで、非常に効果的だったというふうに考えていますが、この後の方針につきましては、その経緯を課長の方から説明させます。

それから、佐渡観光協会の一本化についてでございますが、佐渡観光協会の一本化については、現在佐渡市観光協会統合推進委員会において協議を進めております。18年の4月から一本化で再出発するというところでございまして、この調整の一本化についての協議の内容につきましては、観光商工課長から詳細説明させます。

広域観光ネットワーク構想や佐渡観光基本計画の策定などについても、これは来年から準備するように指示してありますが、先ほどおっしゃられたように、新潟、長岡、上越と港でそれぞれ結びついてきて、それなりのアクションがことしもありました。今のところは、小木と上越については以前からそのような活動があったわけですが、新たに長岡とはことしあいびすを契機にして何度か観光協会同士も交流があるようでございますし、この後10月か11月には佐渡の観光協会も寺泊で会合を開こうというふうな計画もあるようでございます。この詳細についても観光商工課長に説明させます。

佐渡汽船と新潟県、佐渡市の3者協議会、これ開催されて1年間が経過しました。それによって社会実験等新しい取り組みが実施されたわけでございますが、この後は、佐渡汽船の社長もかわりまして、本格的に佐渡汽船の料金を安くする試み、秋の社会実験を精査して、この後の佐渡汽船の料金引き下げへこちらからもプッシュをしていきたいというふうに考えております。

お笑い島計画でございますが、現在市民応援団ができ上がりまして、インターネット生放送で観光地や物産の紹介を含めた情報発信、首都圏を中心にフリーペーパーによる佐渡観光宣伝、また地域行事への参加等による活性化等当初のねらいどおり、新たな今までにない観光客層の開拓につながり始めたというふうに考えています。内容、詳細は、助役の方から説明させたいというふうに思います。

それから、合宿誘致、各種スポーツ大会の誘致、合宿、あるいはレコーディングスタジオ等の誘致、交流拠点を生かした観光地づくりやスポーツ環境整備の充実化や計画性のあるダイナミックなプランを持った施設づくりが交流観光層の増大には必要と思うとおっしゃられておりますが、これは新市の建設計画のご説明のときにもいろいろご議論をいただいて、できるだけそういうふうなスポーツ大会や合宿を誘致したいと。佐渡であれば、佐渡のロケーションがいいということもありまして、施設がそれにつながっていればたくさんの方々が来たいとおっしゃっているといういろんなご発言もいただきました。その準備を進めているところでございます。レコーディングスタジオのイメージ、私はわからないので、またこの件につきましては議員とのやりとりの中でお教えいただければというふうに思います。

フィルムコミッションは、新市が設立当初新潟県からも話があって、その設立をするということに参加するという返事は差し上げてあったので、あと観光課長からその後の県とのやりとりを聞かせてもらいたいというふうに思います。それから、結果としては余り県も動いていないような雰囲気でございますので、積極的にアプローチするように話しておきました。

それから、佐渡島内のライブカメラ設置は、ご提案いただきましてありがとうございました。もう既にほとんど佐渡じゅうにケーブルテレビと、それからケーブルテレビが行っていないところはすぐはなかなか難しいのですが、それでももうすぐケーブルテレビのネットワークがご提案できると思うのですが、無

理すれば地域イントラ、今ケーブルテレビの回線を入れたものを使って、実際問題として流せるのかどうかということも検討していきたいというふうに思っております。

それから、グリーンツーリズムのご意見というか、質問がありました。島内でのグリーンツーリズムの取り組みとしては、磯釣り、そば打ち、イカの一晩干し、たらい船の体験等、農林水産物の加工や自然とのふれあい等を施設に滞在しながら楽しんでいただいて、もう既にかなりの方々が入ってきているというふうに思います。

質問の農家民宿であります。島内におきましては、平成15年度の旅館業法等の規制緩和で、平成16年10月、片野尾に3戸、平成17年の8月、宿根木に1戸、合計4戸の農家民宿が誕生しております。ご質問の中にもありました特定農地貸付法が改正されて、9月1日より都市住民等への趣味的な利用を目的とした農地の貸し付けが、一定の面積の制限はありますが、可能となり、トキが餌をついばむ傍らで趣味の園芸なんていうことも考えられるかと思えます。しかし、現在では農家民宿自体がまだ新しく、行政も農家も手探りの状態で進んでいる状態でございますので、今後の展開については情報の提供、交換等に重点を置き、農家の自主的な行動を期待していきたいというふうに思います。

その次に、農家の担い手の高齢化に伴う機能の低下、後継者不足、農村集落の過疎化の現状の中で、どう推進し、展開していくのかということでございますが、農家の担い手の高齢化が進んだ佐渡においては担い手の確保が最重要課題となっております。平成16年度に策定した水田農業ビジョンに沿って、認定農業者の認定、法人形態への誘導や担い手育成などについて取り組みを進めておりますし、以前もちょっとご質問がございました。それぞれ具体的な取り組み内容については、担当課長から答弁させます。

それから、その次に、最後にご提案がありましたウーフジャパン、支援組織ですが、私自身初めて聞かされたので、受け入れる農家側でも知っている人は少ないのではないかと思います。勉強させていただきたいと思えます。機会を見ながら農家にもその結果を情報提供し、受け入れ意向を調べる事が可能であれば、これについて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴藏君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 石塚議員の佐渡観光の振興につきましての吉本興業の子宝を使った戦略についてのお尋ねでございますが、石塚議員も専門家でいらっしゃいますので、いろんな分析をなさっておられると思います。この仕掛けにつきましては、何度もご説明申し上げましたように、昨年の10.23の大震災後、その後の全島的にとにかく全くのキャンセルというところに対応するための戦略として考えたところでございます。佐渡につきましては、ご案内のとおり、この春先はドンデン山を中心にトレッキングが非常に山野草でございましたし、あるいはまたそれぞれ能のろうそく能やら、あるいは能のお客さんもございます。それから、ご案内のとおり、世界に発信するような形でのアースセレブレーション、ことしも3日間はまさに城山公園が押すな押すなの超満員になるほどの盛況でございましたし、また先ほどもお話がございましたようにトライアスロンということで、これも評価が高くなりまして、昨年よりも随分と来島者がふえた、選手もふえてくれたわけでございます。こんなようなことで、さまざまに名立たる行事もございますし、それぞれ入り込みはあるわけですが、やはり伝統的なもの、あるいはそういうものと、またある仕掛けを変えてということで、お笑い島計画をやってみました。

その中で、今現在、実は5月に子宝を連れて入りまして、以来いろいろな形で活動をしていただいております。

す。現在今ホームページ全体で、インターネットアクセスが通算で9万5,000件くらいのアクセス数が出てございます。ご案内のとおり、今佐和田町の鍛冶町で彼らは借り家を借りまして生放送でやっているわけでございますが、夜11時からの生放送で6月から立ち上げました。この生放送回数も約3,600件、それから生放送後の再放送におきまして、これも1万6,000件程度再放送して、インターネットで情報発信をいたしております。また、子宝本人たちをそれぞれの島内の行事にお呼びをいただいたり参加をさせていただいて、公共的な佐渡市の中心となりますような催しの中には65回、あるいは全体では85回の出演をさせてもらいながら、それがリアルタイムでそれぞれインターネットで……リアルタイムと申し上げました。失礼しました。その日の生放送で世界に発信をいたしているところでございます。また、今首都圏には2号を出してくれておりますけれども、このような形で、いわゆるこれは首都圏向けでございますけれども、フリーペーパーということで3万部ずつ、これ彼らが一生懸命努力をしてくれております。これらも相当島内のスポンサーの皆様から出していただいて、これらも情報の発信になってございます。こういうものもこの後、今2号を出してくれておりますが、今後も出すというふうに聞いております。そんなことで、この効果測定につきましては今後になるわけでございますが、しっかりと検証してまいりますけれども、そのような形で今情報の発信をしているというところをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

佐渡観光アクションプランの佐渡百選の17年度の取り組みということで、最初に現在までの観光客の入込み数字をどういうふうに受けとめているかということからいきたいと思います。ことしの佐渡観光についてですが、今市長が言われたとおり、8月現在約1万7,000人少なくなっているところであります。中部地方から15%ぐらいの減、また関東圏が1.1%の減ということです。県内については、6月のあいびすの就航等もありまして、0.3%の増で、約19万人ぐらいの方がふえております。全体を通しての減少の原因としては、4月の社会実験は健闘はしたのですが、やはりゴールデンウィークや夏休み期間中における個人客、また家族連れが愛知万博等に流れてしまったことが大きな原因と考えております。大変厳しい状況であるというところをえ方はしております。

次に、連泊等の把握状況についてであります。毎月佐渡観光協会が両津と相川地区の旅館組合を対象に調べておりまして、それできょう平成16年度のやつを持ってまいりました。35万4,198人が宿泊をしているということであります。ただ、これ島内全域の宿泊ではありません。組合に加盟していないものもありますので、かなりの数がこぼれているということです。今後観光協会の統合等も含めまして、これについては調査、統計がしっかりできるようにしたいと考えております。

続きまして、プレミアムツアーの総括とオリジナルツアーの今後ということであります。市長の答弁のとおりなのですが、既に旅行業者の方からオリジナルツアーの企画の参入がありまして、コースも組んでおります。トレッキングとか佐渡の歴史散策、名所めぐり、佐渡芸能と祭り、佐渡ふれあいガイド等で、もう既に具体的なものは今できております。こういうふうなオリジナルツアーを現在企画中ということで、18年度に向けて商品として売り出す計画であります。

続きまして、佐渡観光のネットボランティアとはどんな活動内容ということでありますが、佐渡観光の

ネットボランティアの活動は、島内在住でホームページを開設されている方から協力をいただいて、佐渡の身近な情報を発信してもらおうというもので、そういう趣旨で設けたものであります。佐渡に住んでいる人なら情報提供やその方のホームページを閲覧した方から問い合わせや回答をお願いしておりますということで、平成15年12月に募集開始をいたしました。3名の方が登録されておりますが、現在は2名の方に協力をいただいているということでもあります。

イの方でありますけれども、タイムリーな情報を発信するための観光情報総合ポータルサイトの構築ということでもあります。佐渡観光協会のホームページについてなのですけれども、平成12年に新・佐渡宣伝事業というので開設をいたしました。それで、その後データ更新については、現在観光協会の職員が行っているというところでもあります。現在の観光協会のホームページからは佐渡の宿泊施設等との相互リンクはしておりますが、観光客の方が知りたいタイムリーな情報や佐渡の旅行を契約しようとする場合、またインターネット等での情報を得る際の佐渡観光の情報を今後観光総合ポータルサイトとしてホームページをリニューアルしなければならないと感じております。このために、平成17年度の佐渡百選の情報発信の観光情報ポータルサイト構築費として、おっしゃられました600万を計上してあります。事業はこれからです。佐渡アクションプランの推進会議のワーキングチームである情報発信部会において、現状の改善点や加えるべき情報などを整理して検討した上で、早急に執行する予定であります。

佐渡観光振興についてであります。両津港のツアーデスクについてであります。ツアーデスクについては佐渡観光アクションプランの推進会議のツアーデスク部会において、開設のために設置場所等を検討してきました。位置が7月まで決定しない。6月までは、佐渡汽船の通路で各団体の業者等が輪番でおりました。2月は毎土日で、3月から毎日ということで、6月まで行ったわけであります。7月からツアーデスク部会でいろいろな意見が出ました。7月1日から現在の南埠頭ビルの2階の場所での開設といたしました。これは、暫定的なものであります。運営面については、部会からもいろんな話があったのですが、英語ができる人がお願いできたらいいということでもありました。また、経費の面からも、総合的な観点からNPOの佐渡総合プロデュース機構に委託をしております。利用状況でありますけれども、7月、8月の2カ月間でここを訪れたお客様は、約1万3,000人余りであります。場所についてなのですけれども、引き続き設置場所も含めて、本格的に18年度に佐渡の玄関口である両津港に佐渡観光の情報案内所として整備したいと考えております。そのために、1,551万についてなのでありますけれども、これ佐渡観光、佐渡百選実行委員会の17年度の予算のツアーデスク部会でこのツアーデスクを立ち上げるための運営の経費であります。現在の位置、この後位置を決定をして、18年度の情報案内所を本格的に立ち上げる予算として年内に執行したいと考えております。

あと、その次ですが、佐渡観光の一本化の進捗状況であります。佐渡観光協会の一本化につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりであります。推進委員のメンバーは、10地区の観光協会の会長と協会員、役員7名の計17名で構成しております。また、細かな事務作業についてはそれぞれの幹事会を設けて行っております。現在幹事会による事務作業は終えて、協定項目をまとめたところでもあります。今後の予定として速やかに協定書を作成し、来年4月1日の統合に向けて進めたいと考えております。従来からの観光協会に単に10カ所をくっつけるだけでなく、効果を最大限に発揮するために、基本方針も含めて観光客が求めるニーズに的確に対応できるように職員の意識改革も必要だと思いますし、行政からの意見もしっか

り受け入れるような、統合というよりも改革するつもりで私たちも頑張らねばならないと思っております。

次に、対岸地域との広域観光ネットワークであります。合併前には佐渡弥彦観光開発協議会と南越後観光協議会等がありました、対岸に。先の弥彦の方は解散いたしましたし、南越後の方は解散予定だということであります。佐渡が新潟県を代表する観光地として生きるために、また佐渡はこれから港が新潟、長岡、長岡は寺泊と合併しますが、上越と扇の中心であります。早急に新たなネットワークの構想はしなければいけないということで、きょうも実は新潟の観光課長から電話いただきまして、その話を急いでやりましょうという話をしたところであります。

続いて、佐渡観光基本計画であります。現在15年、16年、17年と、佐渡観光アクションプランに沿って観光施策を進めてまいりました。アクションプランについては、平成17年でまとめたものであります。今後新たな中長期の観光計画を、指針を示す計画策定が必要であると考えます。18年度については、基本計画の策定がまず第一、佐渡の観光の基本計画をつくりたいと思っております。

あと、続きましてフィルムコミッションであります。フィルムコミッションについては、市長の答弁のように、設立はしてありますが、当地は文化的土壌が整っていますけれども、まだ整っているだけで、これから誘致していきたいなと思っているところであります。

ライブカメラについては、現在佐渡地域振興局の屋上に設置されておりまして、地域振興局を引き出しますと相川の海の方が見えますが、合併前には旧両津市で加茂湖の方に向けたカメラが設置した時期もあったそうであります。ライブ映像については、県内テレビ局で紹介されたり、また天気予報等でも使われているということで、活動範囲が非常に高いものと考えております。今後、さきに話した観光協会のホームページのリニューアルも含めて、このライブカメラも導入できないか検討したいという考えであります。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） それでは、お答えします。

農家の担い手の対策について補足答弁いたしますが、4点ばかりございまして、1点目は、地域農業を支える意思が明確で、経営改善に意欲のある農業者を認定農業者として認定をしております。

2点目が生産組織を組織経営、集落営農の発展母体として位置づけて、農作業の受託の促進を図り、体制が整ったものについては法人化するように推進をしております。

3点目が新規就農者に関しては、佐渡に生産基盤を持つ青年就農者を自家での農業実践とあわせて関係機関や先導的な経営体の研修により、農業経営者としての資質の向上を図るような研修を行っております。

4点目ですが、佐渡に生産基盤を持たない新規参入者につきましては、農業公社や先進的な経営体での農業実践を行うとともに、関係機関による研修等を行っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） まず、観光課長、連泊の総泊数の把握に関してなのですが、これ今両津、相川だけがやられているということの説明なのです。佐渡観光協会の役割としては、これから10カ町村統合に伴って、すべての把握というものをやっぱり前提にこれから指導していかなくてはならないのではないかと考えているのですけれども、これ宿泊だけではなくて、連泊の効果というのは観光施設のところの入

り込み、それがどのぐらい推移しているのか、毎年、そういったのも非常に大事な要素だと思っているので、その点これからどういうふうな形で指導していくのか。今までこれずっと叫ばれているのですけれども、いろいろ個々の事業化のいろんな問題もあるので、個々の、出たくないとか、そういった中で行政としてどういう行政指導をして、そういったものを出した中で、では連泊のことを考えるのか、佐渡観光をどういうふうに持っていくのかということをやっぱり統計的にとってやるべきだと思うので、その点、これからの持っていく方をお聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

連泊についてなのですが、新潟県の経済リサーチセンターが発表した結果では、佐渡島の滞在期間については2泊3日が宿泊者のほぼ半分ぐらいになるという何か調査があるみたいですが、何か私は個人的にはそんなに泊まっていたかという感じはしております。ただ、今言われたように、これから観光協会を統合することによって、両津とか相川が宿泊者が把握できて、ほかができないとかいうことではなくて、少なくとも宿泊者の、宿泊数の数の把握は絶対必要だと思っておりますし、またそれに影響してこれからさまざまな問題が出てくると思うのですが、検討していきたいなというところがあります。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） これ、この質問は昨年9月の一般質問に同じことを言って、早急に調査してという答弁をいただいているのです。それにもかかわらず、今みたいに他人任せの数字というもので答弁するのは、本当に課長、これから統合というのを実質的にやっぱり考えていただいて、今年度中、もう17年度の実績数字というものを把握しないと、18年度になって対前年度比というのがやっぱり数字としてつかめないで、とにかく今年度から合併を伴って各10カ町村の宿泊、それから観光施設、両方にもう働きかけるという強い意思で臨んでいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 相川地区については、それぞれの施設で数字は支所ではとらえてあります。今後急いでそのような数値をまとめたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） ホームページについてですが、これ担当者が職員ということで、今までの社会背景の中では自分たちの中で更新したりホームページをつくるということは、そういう時代にはよかったのですが、今本当にプロがある意味で、金を使えばいいというものではないのですが、プロが本当に全国いろんなホームページ、特に観光ホームページある中でしのぎを削っている状態なのです。それだけ情報をいかにアクセスをふやして見てもらう作業をやっぱりしていかないと、そういう認識が今話聞いていると全くありません。何か600万使われている実態もなかなか見えてこないですし、これ一例を挙げますと、ホームページの更新情報や情報伝達が十分に機能していないという中で一例を挙げると、9月の佐渡航路運賃の割引社会実験の情報を各宿泊施設が各自のホームページに立ち上げているのか、私なりに調べてみました。佐渡観光協会内のリンクされている宿泊施設が51あります。それで、全部51調べましたが、9月4日現在で、ほんの5カ所ぐらいしかそれが情報として各ホームページに立ち上げており

ませんでした。これは、当然個々のホームページの管理人の姿勢もさることながら、せめて佐渡観光協会にリンクされているすべての観光宿泊施設には、佐渡観光協会としてトップページに、それぞれのトップページに載せるなどの行政指導がぜひ必要ではないのか、それは非常に感じましたので、その点も、先ほど言ったものも含めて、本当にもうリアルタイムに今動いている状態なので、その情報がほとんど民間のホームページのトップページに載せていないという状態が非常に私もびっくりしたので、そのところ十分認識していただきたいと思います。

次いきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○26番（石塚一雄君） それは前提です。民間の前提なのですけれども、当然ホームページを利用するという観点で今私質問しました。

ツアーデスクの設置場所についてお尋ねいたします。今回の設置場所では、到着客がツアーデスクの前に分散してしまうのではないかと。カーフェリーでの到着客、もちろん島内の住民を除いてですけれども、何%が今改札口から出ているのかおわかりですか。それらを調査しておりますか。今は、個人客はカーフェリーから直接、マイカーで直接船からおりる確率が多くなっているはずで。それぞれの比率を調べているか、まずお尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 乗降客の比率は調べてありません。それと、ツアーデスクの車、マイカーについては出口が違いますので、今回は船に乗っていただく方に利用してもらうというツアーデスクの位置であります。それで、位置についてはいろいろ協議しました。本来ですと、船の改札が終わればすぐツアーデスクの場所があればいいのですけれども、なかなかそういう場所がなく、また下、あそこは議員さんご存じのようにお土産売場で、建物とすれば2階の部分は土産屋、それで1階の方が観光案内、総合案内所等があるものですから、その辺については非常にツアーデスク部会で検討した結果、暫定的に今の位置に決まったものです。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 今回の場所は暫定ということですが、本来のツアーデスクの設置を考えたときには、私は小規模で小回りのきいたツアーデスクを小木、赤泊、それから両津、その三つの港と佐渡汽船の船内、そして4地区の観光案内所にそれぞれ設置して、どの観光地に行っても対応できる状態にすべきものと私なりに認識しております。そして、その中核にそれぞれのツアーデスクを総括して統一した情報発信ができる佐渡総合観光案内所、インフォメーションセンターがあるべきだと思います。今回の設置場所は、ツアーデスクの1カ所にすぎないという考え方を私はすべきだと思います。本来ツアーデスクは、何カ所もあってもいいと思います。その中でも、船内でのツアーデスクも当然必要になってきます。船から下船してしまえば、客は分散して目的地に向かうわけですから、佐渡に到着するまでの2時間20分の時間に、船内なら一番有効で効果的にゆっくりと佐渡の現地情報を確認して、収集することができる場所だと思っています。船内入りの売店スペースがもし可能ならば、より私は効果的な設置場所だと思います。今回のツアーデスク設置に賃貸料や管理委託料が発生したわけですから、佐渡汽船に対してもそれ相応の経費負担があってもいいはずで。佐渡の観光情報を船内で観光客が同時にインプットできるツアーデスクを

ぜひ私は検討すべきと思いますが、それぞれの関係委員会に提言して、佐渡汽船にももちろん働きかける
お考えないか、これは佐渡汽船の問題なので、市長の考えをお聞きしたいと思います。船内のツアーデスク
に関して。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 理想的にはそのとおりなのですが、一番問題はお金よりもやっぱり人材で非常に
苦労したところなのです。英語がしゃべれなければいかぬとかそういうことは別として、やっぱり佐渡を
きっちり案内できるまでに一定の、自分は客あるいは住んでいる人との立場とやっぱり観光客がどうい
ふにあれするか、つまり佐渡を知るかということが一番大事なので、その次に経費の問題が出てくると
思うのですが。やっとな津の件もう本当に何年も今までも検討していたようですし、それかなりねじ
巻いて何が何でも、とにかく形はどうであれつくれと去年やっとなスタートしたばかりなのです。ですから、
船の中でいいのかどうかということももちろんあるのですが、ジェットフォイルどうするのかとかいうこ
ともあるので、担当に検討させます。それから、フェリーの場合は時間がゆったりしていますから、非常
にいいのではないかと思いますし、フェリーの場合は車で来るお客さんもガイドができると。今のま
まですと、車でおられる方はそのままおりてしまうから、通らないわけです。ですから、そういう意味では今の
場所がいいのかどうかというのを課長、ツアーデスク委員会の結果は暫定だそうですし、そういう意味で
いずれにしてもことしもう一回検討を当然しなければいかぬので、その結果を持って、今の提案も提案し
てみます。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） そういう意味も込めて、小回りのきくツアーデスクをたくさん設けるべきですとい
うことなのです。もちろん船内でもいいです。ジェットフォイルは、また改札口からの対応ができるとい
うことで、そういったいろいろな観光地に行ったときに、それぞれの観光地でツアーデスクでいろんな情
報を得て、1カ所、一つつくればいいという問題では私はないと思うので、その点、観光課長、いかがで
すか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） おっしゃるとおりです。私もそう思います。実は小木港とか赤泊港も検討
はいたしました。まず、両津港からということで今やっているところでありまして、この状態を見ながら
18年度、19年度に小木、また赤泊を検討したいと……

〔「船」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（市川 求君） 18年度、19年度検討したいというところであります。この件については、
両津だけでいいのかという話は会議の中でも出ましたということでもあります。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） それでは、観光協会の統合についての再質問いたします。

これ来春の統合に向けていよいよ動き出したわけですが、今回提案された統合案は、従来の佐渡
市の佐渡観光協会の下に各観光協会を支部として機能させて、観光案内所に事務局員がいる4観光協会以
外の観光協会は、市職員が事務局を兼務させるというような案だとお聞きしております。これは、統合案
が提出されるまでにそれぞれの旧10カ町村の各観光協会の会長会議とか、そういったものを十分時間をか

けてコンセンサスをとった結果なのか、お聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） コンセンサスと言われますと、それぞれの旧市町村の観光協会はどうのようにとられたか、ちょっと不明であります。私ら観光協会の一本化に向けて、来年の4月1日ということで、9月の初めに観光協会長に出席をいただきました。それで、基本的には3年以内に各旧市町村単位にあるものを地区単位にまとめてもらいたい。できれば早くしていただきたい。具体的に言いますと、事務の職員がおります相川、両津、真野、小木に観光協会の職員がおりますので、そこにまとまって、例えば佐渡観光協会の相川支部、両津支部とか国仲支部とか小木支部にまとまってもらいたい、これが目標でありまして、ただ提出した資料は3年以内とは書いておきましたが、できれば発足時にはお願いをしたいのだがというところは話してあります。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 課長、ここには統合後3年をめどに4地区制にし、法人化に移行したいということですが、課長の考え方も方向としてはそういうような方向で、ただ何で3年後なのか、そういった疑問は非常に残るわけです。今これで去年からもう2年間やって、一気にもう公益法人化、新潟県のように社団法人化を目指すぐらいのことがなぜ今回提案としてできなかったのか、その点お聞かせいただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 地域の事情もいろいろありまして、例えば観光協会がお百姓さんが協会員になっているようなところもあるわけですし、なぜかという、観光協会の名前が必要だとかいう話、いろんなそれぞれの物差しがあるものですから、暫定的に私ら3年以内に何とかしようよということを申し上げただけであります。事務担も含めて、できれば早いうちに3年を待たないで、今回来年の4月に統合できるものであればしたいというところで努力しているところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） この問題も、今のいろんな課題とか問題点は、昨年からいろんな同僚議員が質問の中で問題点、こういう問題点があるということで、それに向かって頑張るという答弁をしていると思います。それにもかかわらず、今でも同じ内容の問題点が同じような言い方でしているというのは何ら進歩がないように思われます。ぜひ、これからでも遅くないですので、とにかく3年後をめどというような形のことはなくて、今最低法人化を目指した形で進めていくように行政指導をよろしくお願いいたします。

次に、お笑い島計画に関してであります。これ本来その計画書を見ますと、20代を中心とする若者層に来島のきっかけを生む仕掛けづくりとして、お笑いの力をかりて、新たな来島者層として開拓していくイベントであると書いてあります。本来佐渡市の観光アクションプランや佐渡百選の中で事業計画として温められて、そのような経緯から計画されたものではなかったのが非常に残念ですが、この事業に至った経緯とどたばたぶりとは別に、この事業をイベントとしてではなくて、本当に若者の来島者層を誘客につなげ、そのきっかけづくりとして考えての事業化だとしたら、本来ならばそれに基づいた具体的な若者向きの観光施設整備や佐渡独自の若者向けの新たな計画や事業展開があるべきと思いますが、この事業を生かした若者向けの観光プランや構想をお持ちか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

若者向けに今仕掛けを始めたところでございまして、この受託を受けている団体の方では一応3カ年計画を立てておりまして、まだ具体的に仕掛けとしてここでご提示をできるというものはございませんが、今とにかく子どもが佐渡に持つ百選を中心としたさまざまな魅力をまずは島外に発信をするという第1段階の仕掛け、その中でもとりわけ今までちょうど夏場でございましたから、海水浴場の紹介やら、あるいはダイビングポイントの紹介とか、こういうものも入っているわけでございまして、この後幾つかの仕掛けも考えてもらうように、それぞれその該当の会社にはよく注文をつけていきたいと、このように考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 次に入ります。スポーツ大会関係の再質問いたします。

先ほどの各大会の誘致関係で、学校関係の合宿や各種スポーツ大会で関係者の参加、それから父兄を含めると相当数の延べ数で来島者がありまして、宿泊業者にとってもかなりの経済効果を生んでいるというのはご承知のとおりだと思います。今まで合宿や各種スポーツ大会開催で年間どれだけの経済効果があったのか。例えば中学校を中心としたスポーツ大会の数や延べ参加者数を把握した資料があるのか、これ学校教育課長にお尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、お答え申し上げます。

平成13年から17年までしか調べていないのですが、新潟地区大会が佐渡で開催されております。平成13年度は、バドミントンで延べ参加人数230人でございます。14年は、バスケットボールが佐渡会場になっておりまして、このときは380人。平成15年は、バレーボールと駅伝が佐渡の会場になっております。バレーボールで400人、駅伝で352人という数字です。平成16年、昨年度はバスケットボールでございまして、男子が16チーム、女子が16チームで380。本年度ですが、今のところ卓球が来ております。延べ人数は、250人ということでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） それマックスでいくと、平成15年度は752人、その2泊プラス父兄を入れると大体2,000人ぐらいの効果があるという数字ですよね。それで、これからさらに今建設計画に、きのうも一般質問ありましたけれども、その陸上競技、それも私なりに調べてみましたら、これ新潟地区4カ所あるらしいのですけれども、その中の今新潟だけが全天候型の競技場ということで、それ以外はほとんど新潟でやっているということで、佐渡に全天候型があれば、仮に力があればの話なのですが、2年に1回こちらに持ってこれるということです。それで、それも陸上競技というのは競技種目が非常に多くて、それで聞くとところによると75の学校参加者が参加するということで、それに父兄が75カ所の10人ずつ来ても750人、陸上の選手が1,200人、それに2泊を入れると、実に4,000人1回の大会に来るという数字が出ております。ぜひ、建設計画6月に答申されました。優先順位としては、総合体育館、それもいろんなバスケット、バレー、バドミントン、駅伝、そういったのは優先順位としては私も必要だと思います。それとともに、全天候型の陸上競技場も一緒にこれからいろいろ模索しながら考えていくべきだと思いますけれ

ども、それは、市長、どういうふうに考えています。もし総合体育館建設する予定、いつの予定を考えておられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 時間ないのですが、数字をちょっと生涯学習課長に説明させようと思っているので、細かいところはちょっと生涯学習課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

総合体育館につきましても、それから陸上競技場につきましても、答申、委員会の中ではどちらも急いでやりたい事業であるというふうには出ていましたが、優先順位をつけるとすれば体育館の方からということで、18年度からできれば事業を開始したいというふうに考えているところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 市長の答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今希望を申し上げたようですが、これから検討して、できるだけ早くやらせてもらいたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 次に、フィルムコミッションの再質問したいと思います。

このフィルムコミッションを推進するに当たって、その組織の運営方法が非常に難しいと思います。佐渡市としては、今後どのような組織形態、推進方法で具体的に立ち上げて展開をしようとしているのか、お聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどお話ししましたが、佐渡市スタートのときに県とも話し合って、一緒にやろうということだったのですが、先ほどもお聞きしたように、なかなかそっち、前へ進んでおりません。県からも話がないということで、課長にはこちらからきっちりアプローチをして、その以前の話の結果を聞けというふうに指示してあります。済みませんが、もうちょっと時間いただけませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） グリーンツーリズムに関して質問いたします。

ちょっと課長の答弁は、私が本来聞きたいと思っているところと非常にちょっと食い違っているので、もう一度お聞きします。グリーンツーリズムを推進するのであれば、今後行政の役割はどういったもの、それで支援体制をどう整えていくのか、行政サポートをどう考えていくのか、そういったことなのです。ということは、グリーンツーリズムというのはある意味では外部から人を来てもらって、中でいろんな体験をしてもらうと。そのためには、当然地元の地域住民、特に農林漁業の住民たちとの交流というのが一番大事なわけです。それが今私なりに調べると、しっかりとした窓口がないように思うのですけれども、その点どう考えておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 議員ご指摘のように、窓口は正直ございません。今農林水産省が新しい

基本構想に基づいてやっておりまして、特定農地の貸付制度もその一環としてやっておりますし、具体的に言えば現に先ほど議論になりました真野の里なんかも既にグリーンツーリズムと同じような事業を展開しておりますし、既存のいわゆる民宿とのかかわりをどうするかというようなことで、観光部門と少し十分議論をしながら、市としてどういう対策をとるのか、今後検討させてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） ということは、これから、これ市長の考え方なのですけども、窓口はあくまでも農水の方ですというような方向で考えて結構なのですか。というのは、実はもう既に、先ほど話あったように片野尾地区で3件、農家民宿として経営されているんですけども、佐渡市での窓口が一本化でないもので、国、県の出先機関に働きかけて、苦勞して認可をしたという話です。今農家も、本当に農村地域も生き残りをかけて行動を起こしている、そういう状況だと思います。現在の姿は、本当に民間が先に動いて、佐渡市の行政が後からブレーキをかけながらついてくるというような、そんな状況のように、今回いろいろこの一般質問に当たって調べると、そんなような感想をもらいました。私びっくりしました。農林関係は、すごい行政の手厚い状態で動いておるといふふうに感覚的に思っていたもので、このように全く民間が動いても、ではどこへ行ったら窓口、どこの窓口行ったらこれを進めたらいいのだということが全くないということ、これ今佐渡市として環境の島、エコアイランドを目指す上でのエコツーリズム、エコツアー、そういった事業もこれからあるわけなので、ある意味では連動性というものがあると思うのです、ツーリズムの中で。それを最終的に行政としてどこで、どこのセクションでやるのか、窓口を設置するのか、そこのところを市長、これからのグリーンツー、それからエコツーリズムを含めてお答え願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確におっしゃるとおりでありまして、窓口が今まで規模が小さいということもあって、その流れの中に入っていけなかったということでございまして、いずれにしても今度の機構改革までには担当をはっきり決めるようにいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 石塚一雄君。

○26番（石塚一雄君） 本当に佐渡市が本気になってグリーンツーリズムを推進して、どういうふうにサポートをしていくかがこれから本当に農家の人たち、農家民宿というのはある意味では営業です。非常に地域の人たちの協力も必要ですし、もちろん家族の協力も必要ですけども、同時に行政のある意味での、直接的なものではなくて、今までの農水行政のハード面ではなくて、本当に今度ソフト面での支援体制というのがぜひ必要になってくると思いますので、そこのところを十分考慮に入れて、しっかりした窓口を早急に立ち上げるべきと思います。

最後になりましたけれども、ウーフジャパンのシステムなのですけども、これお互いの取り決めで1日や2日、それから1週間程度の短いものから数カ月、半年以上と長期を望むところ、それはケース・バイ・ケースです。働き場所も農林漁村の仕事ばかりではなくて、自然や環境に関する活動をしているところ、有機生産品や商品を販売している店、もちろん食堂や宿泊施設、教育機関、福祉施設、そういったものもろの対応しているという支援組織であります。登録制で、登録費用も1人年間4,000円でいいような

ので、ぜひこれは将来労働力不足ということを観点に入れて、検討してみるべきだと思います。

以上、私の一般質問終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で石塚一雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時57分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔25番 中村良夫君登壇〕

○25番（中村良夫君） 中村良夫です。今温かい拍手いただきました。ありがとうございます。佐渡市になって安心して暮らせると、これ本当によかったねというものを皆さんとともに一緒につくっていきませんか。

さて、先日一般質問で先輩議員が小泉内閣ですか、国民に痛みだけを押しつける小泉改革、三位一体改革による財政構造を数字をもって明らかにされました。数字は、うそはつきませんので。私、これからの質問も小泉内閣によるものであります。

それでは、通告に従いまして一般質問行います。今回は、介護保険制度の改正について。さきの国会で成立しました改正介護保険法、これを佐渡市がどう見るのかという質問であります。この制度の改正については、法案提出前から介護にかかわる幅広い団体、個人が批判の声を上げてきましたが、国会での審議はそうした懸念や指摘を全面的に裏づけるものとなったと考えます。同時に、政府与党の制度見直しの根拠が崩れ、軌道修正を余儀なくされました。私は、今度の制度改正は、軽度の人の介護サービスを抑制し、施設利用者に大幅な負担を強いる大変な内容で、今後高齢者やその家族、介護保険の保険者である自治体、すなわち佐渡市にとっても、サービス事業者にとっても苦しみが大きくて、そもそも介護保険制度とは何を目指したのかが問われる改悪法であると思います。その主なものは、まず予防重視システムへの転換という名目で要介護区分を変更して、これまで要支援、要介護1から5の6段階を要支援1と2、要介護の1から5の7段階にし、要支援1と2の判定された人は新予防給付の対象とされ、従来のサービスが原則受けられなくなることで、従来のサービスというのは家事援助サービスで原則禁止とし、認められる場合も期間や提供方法を制限される。二つ目に、これは後ほど触れますけれども、施設入所者の居住費、そして食費を保険の給付から外しまして、全額自己負担としたことです。それから、地域支援事業として、今までは税金で行ってきた健康診査や配食サービスなどは福祉事業を介護保険に吸収することなど、上げれば切りがありません。佐渡市は、高齢者に介護が必要になっても安心して老後を過ごせるようにする責任がある立場であります。

そこで、1点目、今回の改正法を佐渡市としてどのように評価、総括しているのかをまず伺うものであります。

次に、大きな影響を与える施設利用者に対する居住費、それと食費の全額自己負担の影響についてであ

ります。7月14日に厚生労働大臣が社会保障審議会に諮問をしまして、15日答申された施設給付等の見直しで、入所者、利用者の自己負担が明らかになりました。それによりますと、介護保険3施設、特養ホーム、老健、介護療養型の食費と居住費、短期入所、その滞在費と食費、それから通所サービスの食費が対象であります。この10月から前倒し実施ですから、高齢者本人、家族のもとに入所費用変更のお知らせが届いたところでは、驚きや怒りの声が上がっています。国会審議過程での参考人質疑を調べてみますと、受難者に負担を強いるもので、社会保障本来の姿から見て不適切だと。また、費用が高過ぎて入所ができなくなるのは本末転倒、そういった現場からの告発がありました。また、参考人として意見陳述された鹿児島大学の伊藤周平教授は、介護保険改正法案自体が政令、省令への壮大な白紙委任立法であって、重要事項の決定に関して立法府としての国会のチェックがきかないと。国の唯一の立法機関である国会の自殺行為に等しいと指摘をされました。政府は、一定の上限を設けたことで低所得者には配慮しましたよと、あるいは入居に支障がないようにしていると言われましたが、果たしてそうでしょうか。現在入所している低所得者、経過措置の対象者は、補足給付の緩和をせざるを得なくなり、激変緩和措置がとられますが、新たな入所、またこの措置の対象から外れる人は大きな負担となるわけであります。激変緩和、補足システムは期限がありますから、制度そのものは今後の高齢者にとって大変な痛みとなります。これが小泉政治であります。新型特養の場合に月12万円から13万円をどれだけの人が支払って入所できるか、非常に心配されます。また、ことしの3月に成立した地方税法改定によって、2006年、来年、来年度から高齢者に対する住民税の非課税措置が改悪されました。非課税から課税になるのです。大変なことであります。この影響は、施設入所費用の負担にも当然及ぶことになります。5月19日の参議院予算委員会で日本共産党の小池議員は、年金が月7万円で特養の準個室、準個室というのは認知症や感染症など、特別事情のある人を対象にした特養ホームの大部屋を仕切った従来型の新型特養でない個室のことですけれども、ここに入所する場合に利用料は月8万5,000円で、年金額を超えることを明らかにしました。従来型でのこの負担であります。それでは、サービスを提供する施設の方の影響はどうか。事業者です。柏崎市の場合ですけれども、法人としての減免分で年間2,000万円の減収となることでした。佐渡市ではどうでしょうか。結局今回の改定は、国の負担を減らした分を高齢者、サービス利用者、事業者に負担させる内容となっています。

さて、2点目ですけれども、今回この10月から介護3施設の居住費、食費が保険給付から外され、全額自己負担によってどの程度影響があるのか。

3点目は、そのことにより、特養ホームなど施設から退所を余儀なくされるような人たちがいないのかどうか、お聞きします。

次に、新たに創設されました地域包括支援センターについて伺います。その前に、通告表に訂正をしたと思います。「創立」とあるのは「創設」であります。要支援1、2となった人のケアプラン、利用計画でありますけれども、ケアプラン決定、地域支援事業の運営、高齢者にかかわる相談業務などを担う地域の中核機関として地域包括支援センターの設置がされるとあります。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置され、運営は民間委託が可能とされています。佐渡市では四つぐらいの設置されると聞いておりますけれども、そこで4点目、地域包括支援センターの創設について、どのような役割を持っているのか。どう機能していくのか。どこに設置されるのか。そこで行われることになる地域支援事業は、介

介護保険として行われるのであれば、設置主体はどうなるのか。また、現在同じように役割の在宅介護支援センターがありますが、ここの関連はどうなるのかなどどう理解すればよいのか、佐渡市としてはどう考えるのか、お聞きします。

次に、地域密着型サービスの創設についてお聞きします。これは、介護保険の課題というより、これからの佐渡市のまちづくりをどうしていくのかにかかわるとも考えます。高齢期になっても住み続けられる地域をつくっていくために、地域住民が主体となって、佐渡市がそれを応援するような地域のあり方ができないものでしょうか。これは余談でありますけれども、例えば市長始め執行部の皆さん、今はお元気です。そして、私も含めて議員の皆さん、特に後ろの席にお座りになっている大ベテラン、先輩議員の方々は今一番元気なご様子ですけれども、きょうの夜からあすにかけて体がどうなるかわかりません。大変心配しておりますけれども、佐渡市になって安心して暮らせる、本当によかったねというものをつくっていかねばなりません。

さて、人は年をとると体が弱くなり、遠くに行くことが困難になります。これは、個人差こそあれ、みんなが通る道であります。歩いて通えるところに介護施設があれば、その地域で安心して暮らせることができます。このような取り組みを先進的に進めている長野県のお話を少しさせていただきます。昨日の同僚議員の質問から、施設への入所待機者の解消策の一つとして話がありましたけれども、参考になればということでもありますけれども、長野県佐久市というところですか。県の施策として、平成14年から高齢者や障害者などが住みなれた地域で暮らし続けるために、要介護者やその家族を地域全体で支える地域ケアの仕組みとして、家庭的な雰囲気のもとできめ細やかなサービスが受けられる宅幼老所を400カ所を目標に整備しています。現在250カ所まで整備されてきています。宅幼老所は、高齢者に対するサービス事業としてだけでなく、地域における多様なニーズに応じて、子育て支援、障害者の支援、緊急時の一時宿泊等の多機能な事業を実施することなど、地域ケアの拠点として大きな役割を果たしています。また、ひとり暮らしに不安を抱える高齢者や障害者などが地域で安心して暮らせるように、共同住宅も生活の拠点型宅幼老所と位置づけて、新たに県の施設整備の補助対象とすることで、宅幼老所の通う、泊まる、住む、集う機能が充実するように進められています。施設整備の主体は市町村で、負担割合は県が3分の2、市町村が3分の1、補助の限度額は改修の場合500万円、新設の場合は1,000万円です。平均500万から900万円ぐらいで整備です。民間等の改修を原則として、適当な民家が見つからないときは新設と対象とすることになっています。これは、6月議会で提案させていただきました小規模工事の登録制度を利用して、地元業者に仕事をやっていただけたらいいのでしょうか。見学させていただいた方のお話によりますと、施設は普通の家であります。改修したところは、トイレで車いす対応になっています。あとは、施設の雰囲気でない方が高齢者にとって自分の家と変わらぬ雰囲気ですら自然に過ごせます。お風呂も座位、座る姿勢、車いすに乗ることができれば、普通のお風呂にイス一つで入浴は可能であります。昼間は、デイサービスに通ってきているところであり、家族の都合がつかないときにはショートステイ、一時宿泊もできます。いつもいる家に泊まり、介護者も家族みたいになれた人ですので、お互い何の心配もありません。これにも県と市町村は半分ずつ補助金を出しています。1回の宿泊に要する経費が5,000円以上の場合、4,000円掛ける延べ利用回数で、5,000円未満の場合、宿泊費の8割掛けるので、延べ利用回数で、利用限度は1人当たりおおむね月4回とし、年間48回を上限としています。これがあるため、地域で安心して暮らして

います。長野県民からとても喜ばれている事業であります。そして、介護事業は人が必要ですので、若い人の雇用にも大きく貢献しています。県の補助対象事業だけで400人ぐらいの雇用だと言われています。長野県独自の単独事業ですけれども、その地域で支える事業が全国に広がって、このような実績をもとに今回の介護保険法の改正の中で、先ほど言いました地域密着型サービスが創設されるものとなったようでもあります。

新潟県は、この点では非常に遅れていますけれども、そこで5点目ですけれども、地域密着型サービスの創設について、佐渡市としてどう考えられているのかお伺いします。

これで第1回目の質問終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 今の中村議員の質問にお答えします。

介護保険制度改正についての評価ということでございますが、制度改正が実施されていない時点での評価というのは非常に難しいというふうに思いますが、今度の改正が高齢社会を見据えて給付効率化、重点化、予防重視型のシステムへの転換、社会保障の総合化等の内容を改正するのは、制度を持続する意味ではこれもやむを得ないのではないかと。内容次第でございますが、制度維持ということを建前にしておりますので、何とか維持だけはしなければいかぬだろう。その内容によっては、非常に問題が出るだろうというふうに思っております。

それから、介護保険施設の居住費、食費が10月から保険給付対象外になって、自己負担になるということでございます。これは、非常に所得の低い方について、その所得の段階に応じて、国は利用者負担に配慮して上限額を設定するということにはなっておりますが、もちろん一部には増減があるわけでございますが、負担がかなり多くなるという人も出てきます。これは、在宅介護のサービスを受けている人との比較の上でこういうふうになったわけでございまして、在宅の方は食費等は自分で出さなければいかぬのに、施設介護の場合、今まではかなり優遇されていた。あるいは、家を維持する費用を在宅介護の方々は自ら自分で持ちながら、施設介護のサービスを受ける人は施設費は施設が受け持つということでありましたので、そのバランスもとらなければいかぬという問題で、一定の理解はしておりますけれども、ご本人にとっては非常に大きな負担になる方々もおられます。一応その施設の中の様子を伺っているところでありますけれども、今のところは各施設からそれだから退所するという方々はいないのではないかとという反応が返ってきております。まだ具体的には上がってもおりませんし、ご本人に聞くわけにもいきませんし、そういう状態でございます。

それから、地域包括支援センターにつきましては、要介護状態になるおそれのある高齢者が要介護状態にならないように、そして要介護状態になった高齢者がそれ以上重度の状態にならないように、高齢者に対して連続的に一貫したケアマネジメントの体制を確立するために創設されたものであります。内容につきましては、詳細につきましては課長の方から説明させますが、おおむね人口2万人に1カ所を目安に設置と国が示しているというところでございます。佐渡市としては、現在4カ所の設置に向けて準備作業を進めているところであります。

地域密着型サービスとは、それから介護が必要な状態になっても住みなれた地域で暮らしていけるように、地域のニーズに合った福祉サービスの体制の整備を図るもので、住民ニーズからも重要な課題であると考えていますが、国がまだ……失礼しました。

待機者の問題をおっしゃられました。佐久市が14年から暮らし続けるための地域ケア、宅幼所サービスですか、これをやっているということでございまして、長野県が非常にそういう意味では大きな力を出してやっただいているということですが、新潟県には残念ながらありません。ただ、ここまでやっぱり待機者がふえてくるということになりますと、今の検討を指示しているのは、何とか介護保険の適用を受けなくても、単費に近い形で何とか救済できる施設の考え方ができないのだろうかということで、二、三いろいろ検討させているところでございます。まだ具体的に皆さん方の前でご説明するような状況ではございません。

それから、一つ残しましたが、地域密着型サービスにつきましては、介護が必要になった状態になっても住みなれた地域で暮らしていけるように、これが先ほどの佐久市の考えと合うということでございますが、地域のニーズに合った福祉サービスの体制整備を図るもので、住民ニーズからも重要な課題であると考えています。国がまだ制度の詳細を示しておりませんので、市としては具体的な対応はとれない状態にあります。国の示すこれからの様子を注視しながら行動していきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 市長答弁に補足をしてお答え申し上げます。

最初に、10月からの食費等の影響額はどうかということであります。それで、お尋ねは3施設ということになっておりますが、議員ご承知のように、決定はそれぞれの施設あるいは法人等が決定をするということで、私の方では佐渡市の特養であります歌代の里の要介護度5の1カ月当たりということで比較をさせていただきたいと思えます。

まず、第1段階で生活保護受給者、それから老齢福祉年金等の該当者であります。1割負担が1万5,000円、そして居住費がゼロ、食費が9,000円で、合計2万4,000円ということになります。これは現在のものと変わりありません。

それから、新第2段階であります。市町村民税、それから世帯非課税、そして年金の収入が80万以下のもの、こちらにつきましては1割負担が1万5,000円、それから居住費が9,600円、食費が1万1,700円、合計で3万6,300円、現状が3万9,600円でありますので、現状より3,300円ばかり安くなります。

それから、新第3段階、市町村民税、それから世帯非課税という方で、年金収入が80万円を超えるもの、こちらにつきましては1割負担が2万4,600円、それから居住費が9,600円、それから食費が1万9,500円、合計が5万3,700円、現在が3万9,600円ありますので、1万4,100円高くなります。

それから、新第4段階以降の方、こちらにつきましては1割負担が2万8,950円、それから居住費が9,600円、それから食費が4万1,400円、合計で7万9,950円、現行が5万2,170円、その差額が2万7,780円となっております。なお、この第4段階以降の方については、今の部分は国の上限額を使用しておりますが、私どもは基準費用額まで実際は取ることができます。そちらの方でいきますと、合計で9万2,950円、正直ここまで取ってもいいですよということで国は言っておりますが、先般財政課長、市長と協議をいたしまして、佐渡市の高齢者のためということで、安い方を採用させていただいております。

それから次に、3番目の地域包括支援センターと地域密着型サービスについてであります。いずれもまだ政令、省令が定まっておきませんので、一番知りたい具体的なことが見えない状況であります。現時点でどこに4カ所設置するのかということですが、今のところ確定はしておりません。大体私どもの内部ではことあそこというふうには一応考えておりますが、現時点でちょっと申し上げるのは差し控えさせていただきたいと思います。

それから、今の支援センターとの関係はどうなるのかという部分が私ども一番知りたいところであります。そこら辺が正直国の方でどういうふうな詳細が出てくるのかということで待っている状況であります。

それから、4カ所につきましては、マンパワー等の関係で、佐渡市が直営で実施するものについては1カ所くらい、あとは法人の方にお願いをしなければいけないであろうというふうに考えております。

それから、地域密着型サービスの関係で、長野県佐久市の宅幼老所につきましては、私も以前保育園の空き保育室なんかを利用して、今言ったようなことが考えられないかと。基本的には元気老人というか、そういった方が対象になりますが、なかなか田舎の人の場合でいきますと、元気の間は畑とか山とか海とかで働いて、本当に倒れてからでないといわゆる救いを求めてこない、こんな状況で、そういったものをつくっても、果たして本当に来ていただけるだろうか。ただ、先ほど言われましたように、宿泊がつくのだということに私自身大変興味は持ちました。早速検討してみたいと思っております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 市長、今回これだけ大変な中身の介護保険制度の改正を佐渡市としてやむを得ないとおっしゃいましたが、そんな評価ではダメです。それでは、お聞きしますけれども、今回の改正で、現在でも、これからは介護が必要になっても安心して老後を過ごせると考えていらっしゃるのか、今回の改正で、お聞きします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだその全体像が見えていないので、何とも言えないのですが、一応国が言っているのは、予防重視型のシステムへの転換、あるいは制度維持のためにはどうしたらいいかとやっているようでございますので、これ今まではっきりしない中で制度云々というのはちょっと差し控えなければいかぬのではないかと。

ただ、今言ったようなことについて、先ほど申し上げたのは、そういう意味で予防重視型の方がいいだろうと。あるいは、制度を維持するためにどういうふうな検討しているかということについてはやむを得ないのではないかと。言ったわけで、そういう意味で国の制度自体が国の財政状態で改悪化される。我々の負担あるいは利用者の負担があるということでは、当然その問題についてはどういうふうにするかというのはまた別の問題でございますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 私は、今市長お話ししたけれども、市長の考えをお聞きしたかったのです。もう一回いきますけれども、それでは私がいつも気になるのは、この介護保険が導入された以降、自治体、あるいは佐渡市もそうですけれども、これから政令、省令が出てくるといつもご答弁され、それはわかってい

るのですけれども、厚労省が打ち出す施策を後追いですか、していくと、そのような私はお考えなのかというふうに思っているのです。それに対しては、市長、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 厚労省が、つまり国が出す制度については、そういう意味では出してみなければわからないということなのですが、佐渡の介護全体を見直すというか、どういう位置づけにするのかというのは、この間も別の議員のときにお話したように、我々も、中村議員が言われたようにあしたがわからない人間でもございますので、もちろんおろそかにできるわけではありませんで、ただその結果を見ないとなかなか、それは国は国でいろんなリークをして反応を見ているのだということではありますが、なかなか反論しづらいようなイメージだけを今出していることについてはなかなかうまくいかなかったとは思いますが、そういう意味で我々は我々として、生まれてから死ぬまでというか、人生終わるまでの間をバランスよく、この佐渡で安心して住めるようにしたいという気持ちには中村議員と変わりありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） なぜこのようなことを聞いたかと申しますと、小泉政治、小泉内閣が進める制度の改正、内容から見て、高齢者を守る佐渡市での取り組みがいよいよ重要になってきますよと、ここが言いたいわけです。佐渡市としてのしっかりとした考えをお聞きしたいのです。

そこで、具体的なことに移りますけれども、施設利用者は保険から外されると。新たに居住費、その関係です。居住費と食費を負担することになりますけれども、この対象者、例えば3施設なり、ほかの短期入所、通所関係、数を教えていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答え申し上げます。

本年、17年5月の月報の数値であります、特養の入所者369名、老健の入所者268名、療養型の入所者51名、それからショートの利用者ということで346件、それから通所系の利用者ということで274件、こういうふうになっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 今課長がお答えになった施設、そういう人数の方が今回制度改正で自己負担となるわけです。保険から処理されていたものが外されて、居住費と食費が自己負担、そしてそれは大変だなということで、政府の方で、極めて不十分でありますけれども、軽減措置をされましたけれども、その居住費、食費の軽減措置を受けられない人、どのくらいになるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

佐渡島内の5特養だけで見てみますと、7月1日現在の入所者の数で12名ということになります。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） その今老健ですか。12名。老健入所されている方。

〔「特養」と呼ぶ者あり〕

○25番（中村良夫君） 特養で12名。失礼しました。特養ホームに入られている12名の方が軽減措置受けれないと。それでは、話を前へ進みますけれども、この軽減措置を受けれない人は佐渡市としてどう対応さ

れるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今ほどの12名の方は、佐渡島内の7月1日現在の5特養の中に入所されている方であります。先ほど私、費用のことを申し上げましたが、第1から第3段階までは国の軽減のものがありますが、第4段階については上限まで取ってもいいですよ、実費までいいですよということなのですが、一応国の上限ということで私どもは採用しております。そんな関係で、そういう意味では全員の方が軽減を受けているというふうな受けとめ方もいいのかなというふうに思います。第4段階でいきますと、先ほど申し上げましたように、最高額で9万2,950円まで取れますが、7万9,950円で抑えておりますよということですので、12名と言いましたが、全員がこの対象になっておると言ってもいいのかなというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） そういう新たな利用者負担、今話ありました軽減措置ですか、中には、今数言いましたけれども、受けられない人、そのことによって、前段第1回目の質問でもお話ししましたけれども、施設から退所されるような人がいないのかどうかということは、具体的に佐渡市として実態把握をしているのかどうかというか、市長の答弁からはいないのではないかという話がありましたけれども、そこら辺どうでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

私ども施設の施設長会議ということで、10月からの対応について何度か協議をまいりました。今中村議員ご心配の点につきましても、私の方から各施設長さんにお尋ねをしておりますが、今ははっきりした日付がちよっとわからないのですが、8月の中旬、上旬だったかと思うのですが、その時点では今のところそんな心配はないようだということを聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 今回の改正で軽度の方、要介護1ですか、要支援1、2もありますけれども、そういう方は施設入所ができなくなる、この改正で。既に入所している人は、課長もご案内のように、3年間の経過措置の後、退所を迫られます。厚労省というのは、入所対象者を基本的に要介護ですか、2以上とする方針を打ち出していますけれども、軽度者の入居にしても入所にしても、続けられるかどうか重要な問題となってくるのですけれども、そこで現在、要介護1（要支援1、2）だと思うのですけれども、入所している人数を施設ごとにまずお聞きしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

まず、要支援での入所者は現在ございません。それから、要介護1の方で、特養が5名、それから老健が45名、療養型がゼロということであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 今課長答弁されましたけれども、実際要介護1いらっしゃるのですよね。これが小泉内閣の国民の痛みだけを押しつける小泉改革の私は正体なのだと思います。それで、高齢者を施設から

締め出すことなのですよ。また、施設整備のこれからの抑制にも私は関係してくるものだと思います。私は、こうしたらどうでしょうかという提案なのですから、きちんと軽度者の入居とか入所が困らないように佐渡市は対応していただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 先ほど3年後にはというお話がございましたが、もともと法施行前に入所されている方は、5年間はということで来ました。まだ現在もいますので、3年ということになりましたが、また恐らくこれの繰り返しでいくのであろうと、私はそういうふうには推定をしております。

それから、施設入所につきましては、5日の時点でお話し申し上げたと思いますが、佐渡市の5特養で協議をし、それから新潟県から指導もありまして、入所判定基準を作成して、その点数の高い方から順番に入所するというふうな状況でありますので、軽度者云々といっても、家庭状況とか認知症の状況とか、そういったことによりますので、ただ一概に軽度の方が入るとか出るとかいうことは考えられません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 今ちょっと誤解があったもので、特に改正についてそういった軽度、実際にいるわけです、佐渡市に。そういう方が入所されていることが改正によって退所されるような改正になっているもので、もちろん待機者の478名ですか、本当に困っている方は要介護の数字の多い方が緊急に入ることもちろん大事ですけれども、そういった意味で私聞いたもので、誤解があったら申しわけないのですけれども。

次にいきますけれども、佐渡市に求められる対応ですけれども、施設入所者への制度変更の今回の説明についてどのように対応されているのかお聞きします。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答え申し上げます。

まず、住民への広報であります。きょう付というか、きょう発行予定の佐渡市の広報で全戸配布することになっております。

それから、事業者に対する説明といたしまして、今月の6日の日に福祉法人の利用者負担の軽減について、関係事業所の方に説明文を送付をしております。

それから、補足給付について、デイサービスとケアマネジャーの事業所に対しましては、今月の7日の日に制度説明文書を配付しております。

それから、補足給付の勧奨の部分では、施設入所者につきましては8月29日に既に行っております。

それから、ショートというか、短期入所者の利用者につきましては、本年4月以降の利用経験のあるご家庭の方に今月の9日に勧奨を行っております。

それから、負担限度額の認定書発行につきましては、今の予定では今月21日に発送する予定になっております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） 今の課長の説明ですけれども、事業者とか介護の現場ですか、担当者任せというの

は私はだめだと思うのですけれども、私の意見を言いますと、こうしたらどうでしょうかという意見なの
ですけれども、佐渡市としての取り組みが求められていると思うのです。これほど大きな制度改正ですか
ら、利用者とかご本人、あるいは家族、保証人ですか、対する制度説明というのはきちっとされて、具体
的な内容についても佐渡市の説明が私は必要だと思います。今回利用者の負担額があるわけですが、利用
者に対する説明の同意を得なければいけないと思うのです。負担が変わりますから。事業者任せにす
れば、現場というのは混乱をして、佐渡市に対する、行政に対する不信が募るのではないかと私は思いま
すけれども、佐渡市の取り組みが必要であります。いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 10月からの改定につきましては、市町村は余り介入しないようにというこ
とで、それぞれの施設や法人が決定をするという、そういったもともとの部分がございます。

それからなお、先ほど言わなかったわけですが、各施設がその利用者、入所の利用者、それからショール
トの利用者等々につきまして、ご家族や本人に説明会を行って、変更契約をすることになっております。

なお、歌代の里につきましては、先般土曜日の、今月の10日の日に開催したいというふうに聞いており
ましたので、もう既に終わったものというふうに理解をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村良夫君。

○25番（中村良夫君） ちょっと幅広いテーマなもので、今回私の質問、いろいろ誤解というか、後ろの方
も非常に元気で安心したのですけれども、最後に質問ではありませんけれども、繰り返して言いますけれ
ども、こういう制度改正、小泉政治の、市民というか、高齢者を守る佐渡市での取り組みが、いよいよ大
変だけれども、重要になってきたなど。市民にどのように介護サービスをどれだけ提供するか。最後に決
めるのは、私は佐渡市であって、佐渡市の介護保険事業計画ですか、これが大切な、これから出てくる
と思うのです。今後も本当に、前段言いましたけれども、佐渡市になって本当に安心して暮らせる、佐渡市
になってよかったなということでやっていかなければいけないと思うので、そういうことです。

私の質問は、これで終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時50分 休憩

午後 4時03分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、羽入高行君の一般質問を許します。

羽入高行君。

〔24番 羽入高行君登壇〕

○24番（羽入高行君） 本日最後になりました。自公連立与党の公明党の羽入高行です。平成17年9月第4
回佐渡市議会定例会に当たり、議長の許可をいただきましたので、市長及び教育長に3点一般質問をいた
します。

質問の前に、このたびの衆議院総選挙では、自民、公明連立政権が大幅に票と議席を伸ばし、衆議院3

分の2以上の327議席と思いますが、間違えていたら申しわけありませんが、公明党には比例区で898万票という前回より25万票も多い過去最高の支持をいただきました。厳しい選挙情勢の中、献身的なご支援をお寄せくださった党员、支持者の皆様にご心から感謝と御礼を申し上げます。国民の負託にこたえ、自公政権は改革断行に邁進し、また公明党は庶民、生活者の視点での政策実現が大きく評価されたものとの信頼に重責を感じておるものであります。まずは、この場をおかりして、衆議院選挙の御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、一般質問に入ります。国、地方合わせて、とうとう2000年には640兆円だった借金が780兆円にも膨れ上がってしまいました。そして、少子高齢化とあわせ、人口減少の時代への突入を余儀なくされました。予想より早く、本年上半期で3万人の人口が減少しました。1人当たり約650万円の借金です。しかも、人口が減少すれば、1人当たりの額はふえるわけです。また、結局のところ労働人口が返済していくわけですし、もう既に労働人口は減少しているのですから、負担はこれからはより重くのしかかってくるわけです。行き詰まった日本を、構造改革、行財政改革なしには再生する道はなくなったわけです。今回の選挙でもわかるように、日本再生に向けて構造改革を進める自公政権が圧倒的な信任を得たことが何よりもそのことを物語っています。この日本を、今回の衆議院選挙で国民は落下傘候補が受け入れられたように、旧態依然の利益誘導型政治から国のあり方を示す政党政治を選んできております。戦後60年、国の官主導で経済復興してきましたが、既得権益などでひずみが出て、日本の構造が行き詰まってしまいました。そして、三位一体改革、権限を国から地方へ、官から民へ、地方へ税源移譲という構造改革が叫ばれ、このたびの選挙で国民から支持されたわけです。自分たちさえよければいいという利益誘導型政治から、国や国民のために子や孫に借金を残すのはよくない。自己決定、自己責任でいつまでも国に寄りかかってはいけません。構造改革をしていかなければとの国民の審判だったのでしょうか。

振り返って佐渡市を見ますと、平成17年度末で628億円の借金です。1人当たり約100万円です。10年後人口5万人になれば、1人当たり126万円に膨れ上がります。権限と財源の地域への移譲、自己責任で自立が求められます。佐渡は、大和朝廷の時代から国領だったので、どうしても寄りかかっていく性格がしみついています。地域づくりは、まず人づくりからです。佐渡は、優秀な人材を豊富に輩出しました。協力して、島だからこそできる、都会や本土ではできない地域づくりが必要だと思います。地方分権で一島一市になった今だからこそ、離島特区が急がれるのです。特区・離島振興室は、職員2名でしたが、9月に1名増員されて3名になりました。しかし、私はコンサルを採用して、優秀な職員15名から20名くらいで行わなければならないのではないかと思います。

〔「外資へ頼めばできるのか」と呼ぶ者あり〕

○24番（羽入高行君） だからこそ、こういうところをやっていかないといけないと私は思います。例えば先進的なごみや廃棄物を一切出さない自然豊かな循環型エコアイランド構想、または3,000メートル級滑走路を備えた24時間営業国際ハブ空港やアフリカあたりから東南アジア、ロシアまでの海洋輸送基地とか、大型客船の港などで人やものの流通拠点とし、国際特区として入管自主権や免税特区など、本土ではできない特区構想があるはずです。これからは、本土を向くのではなく、大陸や東南アジアを向いていくというのはどうでしょう。そして、世界じゅうからの留学生を受け入れる国際大学などいかがでしょう。また、海上自衛隊や自衛隊基地の誘致、宇宙センター基地の誘致など、また高額所得者を誘致する所得税特区な

どいろいろあるかと思いますが、特区推進室で考えていかなければ、それが地方分権ではないかと私は思います。いかがですか。そのくらいの気持ちでいかないといけないのではないかと私は思います。

それでは、若干横道にそれましたが、行財政改革について質問に入ります。最初に、郵政民営化について市長のお考えを伺いたい。

次に、官から民へという改革ですが、指定管理者制度についてお伺いいたします。市の施設の総数と指定管理に出す予定の数、また譲渡、売却する数、廃止する数、統合する数、直営になる施設、それぞれ最終的にどのくらいの件数を見込んでいるのか。また、経費削減は幾らぐらい見込んでいるのかお伺いいたします。また、直営にならざるを得ない施設はどのようなものかをお伺いいたします。

3番目に、人口減少、少子高齢化社会に向けて、佐渡市も構造改革、行財政改革を断行しなければなりません。市長は何を重点課題としてとらえていくのかお伺いいたします。

また、歳出削減として、職員の交通費や市の車両の台数と維持費は合併前よりどのくらいふえたのか、減ったのか。文書で通達してあるので、教えていただきたいと思います。

2番目に、公立学校の耐震についてお伺いいたします。文部科学省では、ことし3月に提出された有識者会議の報告を踏まえ、緊急対策として、1980年以前に建築された耐震性の確認されていない建物の3分の1程度については、2006年度を初年度として5カ年で耐震化すべきと各市町村に対して学校の耐震化を推進するように要請しております。耐震性が確認されているのは何校あり、耐震化率は何%か、お伺いいたします。

児童生徒等の安全確保及び非常災害発生時の地域住民の避難場所として猶予できない問題と考えるが、学校施設の耐震化推進にはどのように取り組むお考えか、お伺いいたします。

最後に、子育て支援についてお伺いいたします。佐渡市としての子育て支援対策の計画を伺います。私は、しつこいくらいに子育て支援を質問してきました。今回の選挙でようやく各党とも子育て支援を打ち出してきました。公明党は、他の党よりもいち早く子育て支援を打ち出しております。私は、地方分権が叫ばれている今、何とか他の自治体より早く子育て支援をしていただきたいという気持ちでいっぱいです。新宿区では、児童手当を中学3年生まで拡張して、マスコミに大きく取り上げられております。現在の出産祝金5万円のさらなる引き上げ、乳幼児医療費の無料化、チャイルドシートの無料レンタル、給食費の無料化、市の育成奨学金制度などいろいろあると思いますが、市長は佐渡市として特徴のある支援、何とか決断をいただきたいと思いますが、よろしく願います。子づくり、人づくりが地域づくりの原点であると思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、羽入議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の第44回衆議院議員総選挙におきましては、郵政民営化を前面にうたった小泉政権が地すべりの勝利を得ました。このことで、国民の民意は郵政の民営化に支持を行ったというふうに受け取られているわけでございます。羽入議員は、私自身はどうかということでございます。私は、原則として郵政の民営

化については賛成いたします。ただ、佐渡市の市長として、今までの郵便局のネットワーク、大部分が特定郵便局であります、これがなくなることについては非常に危惧を持っています。それで、このことについてはもう既にいろんな措置が国からも約束されてはいますが、国もいつどうなるかわからないところもありますので、そういう意味ではしっかりそのところを検証していきたいというふうに思っております。

それから、指定管理者制度につきましては、最終的にはどれぐらいの件数かというのですが、経費削減も含めて、現在はこれまで326施設について検討してきましたが、今回は60施設について募集を行いました。うち53施設を指定管理者による管理を行うべく、提案しているところであります。その他の施設についての詳細、経費の削減の詳細、今想像できる詳細、これは総務課長の方から説明させます。

それから、財政改革について、佐渡市の行政改革は時代の変化や多様化、複雑化する行政課題に的確に対応して、将来にわたって持続的に発展する新しい自治体に生まれ変わるために、時代の変化に対応した佐渡市の形成ということを目的にしているわけですが、この目標の実現に向けて効果的、効率的な行財政運営の推進、二つ目は組織機構の整備と新たな人事管理制度の構築、3番目に市民の視点に立った行政サービスの提供、4番目に市民協働によるまちづくりの推進の四つの基本方針から成る行政改革大綱を策定して、21年度までの5年間の具体的な改革プランを市民に公表して、改革を推進するというつもりでございますが、ご質問にもありましたが、まずサービスの質の変更も、今までと同じサービスの量というのはなかなか難しいですが、質をよくすることによってカバーし、スリム化を図った余剰原資で新しいサービスを提供していくというのが原則でございます。当面の課題としましては、効率的な組織へ組みかえるとともに、職員の適正配置を行い、新生佐渡市としての新しいサービス業務に取り組むセクションにも人員を配置したいというふうに考えております。このほか事務事業の見直し、職員の定数管理など市役所内部の改革を早急に進めるとともに、現在策定中の佐渡市総合計画を具体化するために市民と協働した体制づくりを目指し、同時に一番大事なのは、皆様のご質問にもありましたように、職員の資質とやる気を奮起させるということを重点に持っていきたいというふうに考えております。

それから、子育て支援につきましては、やはりこの間ちょっとお話ししましたが、ことしの成人式で20年前の八百余名という成人に達した若者たちに比べて、昨年が400人ちょっとしか生まれていなかったという深刻な事態をかんがみ、子供、子育てということでしたけれども、まず子供をたくさんというか、子供を産みたくなくなるというか、そういう状況から子供をちゃんと育てられるような社会、同時に教育が行われて、さらにそれが、今ほとんど上級、上位学校へ進学している現状をおもんばかり、そういうふうな次の受け皿の教育機関を佐渡に設置し、かつまた就労機会をつくるための施策、それは今までもやってきましたけれども、観光であれ、1次産業と第3次産業の共同、あるいは運賃の問題も含めて佐渡汽船の問題、最終的には介護の問題に至るまでバランスのいい施策をしたい。そういう意味で、さっき申し上げました子産み、子育ての部分にはこれからも力を入れていきたいというふうに思っています。国も子育て支援には、先ほども議員もおっしゃられましたけれども、18年度概算要求では28.3%の増だそうです。我々もぜひ佐渡に生まれ育ち、かつまた佐渡にとどまることができるような施策を考えようということで、今担当課長と議論を進めているところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。もう一つは、県とも十分検討するつもりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 公立学校についての答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、耐震化率の調査についてお答えします。

議員ご指摘のように、文部科学省では耐震調査の建物の指示が出ております。それでは、建物を、学校の数ではなくて、棟ごとの調査として、木造でないもの、あるいは2階以上、または延べ床面積で200平方メートルを超えて、昭和57年3月31日までに建築されたものを調査対象としております。したがって、木造の建物や非木造でも小規模のものは除かれておりますので、その数字で答えさせていただきます。これによりますと、佐渡市の小中学校の耐震性確認は84棟で、残りが70棟ということになります。したがって、54.5%となります。議員ご指摘の避難所とされておるもので見ますと68棟、残りが45棟、パーセントでいくと60.2%、こういうことになります。ちなみに、全体の学校、棟の割合でいきますと、平成16年4月1日現在で県が42%、国が49.1%ということになって、これでいいということはありませんけれども、佐渡のパーセントの数字は少し上がっておるという実態であります。

耐震化の推進ですが、議員言われるとおり、学校施設というのは児童生徒の、あるいはまた地域住民の避難場所として大切な施設と考えております。今後佐渡市学校教育環境整備検討委員会の答申を受けて、設備整備計画を急いで、その計画に沿って改築事業を進め、耐震化率も高めていきたいと思っておりますし、同時に地域防災計画に登載されている校舎の耐震診断については早急に実施していきたいと、このように考えております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

まず、指定管理者の関係であります。これまで指定管理者制度の対象として検討してきた施設は、先ほど申し上げましたように326であります。そのうち廃止をした施設につきましては1施設であります。今回条例提案させてもらっておりますIT推進館、これについては廃止ということで今提案させてもらっております。統合についてはありません。

今後の見込みであります。今後幾つかの施設については指定管理の中にのせていきたいということは今検討しておりますが、法律の制約等もありまして、どうするかということは今検討しておる最中であり。現在のところ明確にお答えできるのは、2カ所ほど今回再募集をしたいということで考えておる施設があります。トキの交流会館と、それから小木のテニスコート、クラブハウス棟ですが、これについて公募にかけていきたいというふうに考えております。その他の施設であります。現在直営に係っておる施設が主でありまして、今後これについては施設の廃止、あるいはその譲渡等も含めて、どうするかということを検討していきたいというふうに考えております。

それから、経費の削減であります。これあくまでも現時点での効果であります。従来管理委託に出していた委託料と今回提案をされた額との比較であります。約7,200万という数字になっております。

それから、車の台数であります。現在の数字であります。現在リースを含んだ合計の台数であります。345台であります。合併前が351台でありましたので、6台減になったということでもあります。これについて、この数が適正というふうには考えておりません。車検の期限が切れたものについては、順次台数を減少していくというふうに考えておりますし、適正な数についても今検討しているところであります。

それから、通勤手当の関係であります、通勤手当につきましては昨年に比べまして、今回の補正予算にもものっておりますが、774万9,000円増額をしております。これにつきましては、ことし4月1日の本庁への職員の集約、それから支所間の職員の移動等によりましてふえたものでありまして、人数にしまして全体で80人に相当する通勤手当の増額であります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） それでは、都合上教育委員会の方からいきたいと思いますが、診断実施棟数が小学校で2棟だけということになっておりますが、この2棟は診断の結果はどうで、その後改修したのか、それとも耐震性があつたのか、わかりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、お答えします。

耐震診断の実施率ということで2校実施されておるわけですが、これは議員先ほど申し上げられました、昭和57年以降に建てられた学校でやられておるということで、問題はない。

〔「以降」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 以降です。56年以前の分では、まだやられておりません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 57年以降は耐震が大丈夫だということで、それ以前のを私は診断しなければいけないかと思うのですが、ちょっと今のは私はよく理解できませんでしたが、危険改築ということで、構造上に危険なのは、校舎は老朽建物を撤去し、新たに建築する工事ということで、補助率が3分の1とかいうふうになっておりますが、また地震補強とか大規模改造は3分の1の補助で来ておりますが、今のところ耐震で心配な校舎はどのくらいありますか、それともその辺はいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えします。

今議員言われるように、昭和56年以前の建物については耐震性実施して、それが補強されているかどうかという調査もあるわけですが、佐渡市の場合、その場合には数字が上がっておりません。これは、公立学校の耐震の改修状況調査基準でありまして、今後学校の棟数としては70棟なのですが、これを順次実施をして、必要であれば改修ということにしていかなければならぬわけですが、これにつきましても本年度の当初予算にも附帯意見として出されておりますので、教育長の方からお話がありましたように、一生懸命取り組んでいきたい、このように思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 56年以前の校舎で地域の避難所になっているというわけですので、その辺を早急に調査して、避難したところで校舎が、避難所で校舎が壊れてけがをしたというのは佐渡市の恥になりますので、もしできないのであればそこを避難所にしないようにするとか、早急に国の方も予算を出して耐震診断するように言っておりますので、ぜひとも来年度の予算でお願いしたいと思います。市長もよろしくお願いします。

それでは、指定管理になりますが、直営になる施設が非常に多いようなのですが、個別法令で規制があるのか、なぜこんなに多いのか、ちょっとお伺いしたい。

それから、事業を廃止する施設は1件しかないが、もっと精査して、ふえる可能性はあるのかなのか。また、払い下げ、売却等がない理由をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

現在直営になっている施設で主なところを申し上げますと、ゲートボール場等の施設、あるいは休日急患センター、それからクリーンセンター、これは前回直営のままでいきたいということで現在も直営であります。今後も直営でいきたいということでもあります。あと、休憩所とか、あるいは駐車場等が主なものの、あるいはプール、多目的広場等があります。これらについては、あるいは……まだありました。地域の集落開発センター等があります。これらは、いずれも直営という形になっておるわけですが、これらについて地域への譲渡、あるいは廃止等についてということについては今後検討していきたいという考えであります。

それから、個別法令で制約があるのかということではありますが、前回申し上げましたように、水道施設等については今現在個別法令の中で好ましくないという判断が出ておるものについては今後も直営でいかなるを得ないというふうを考えておるところであります。

以上です。

〔「事業廃止するのは」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（齋藤英夫君） 事業廃止することについては、今後検討していきたいということです。

〔「あと、払い下げがないのはというの」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（齋藤英夫君） そのことも含めまして検討していきたいと。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 公募は、公告、広報、市のホームページで行ったということですが、6月15日から7月11日まで公募ということですが、課長は周知徹底されたというふうにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先般の一般質問等でもありましたが、時間的な部分の制約があったということで、それが周知が末端まできちんと届いているかということについては、いささか不安な部分もありました。そのことについては十分反省して、これからそれらについては時間をとって周知をしていきたい、いろんな媒体を使って周知をしていきたいというふうを考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 介護保険施設は、社会福祉協議会独占になっているのではないかと。また、他の福祉法人や民間の参入申し込み状況はあったのかなかったのか。他の参入がなかったのは何か理由が、福祉課長、わかりますか。とりあえずそこまでお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

社会福祉施設としまして、デイサービスセンターのことを指すかと思いますが、社会福祉協議会以外には応募がありませんでした。ただ、1社だけ募集要項を持っていった会社がございますが、結果として応募されなかった。その原因ということなのですが、条例提案のときの全員協議会のときにも私ちょっと触れたかと思うのですが、デイサービスの場合は今の社協の職員をそっくり別法人なり別企業なりが現給を保障して引き受けますよというのであれば、確かに移動ができるかもしれませんが、そうでない、自分の会社、自分の別の法人で経営していくということになりますと、マンパワーの確保が非常に困難ではなかろうかと。正直定員規模にもよりますが、1施設七、八名の職員が必要であります。そうした場合に一番困難が想像されるのが、看護師さんの確保が佐渡島内では非常に厳しい状況であります。それから、社会福祉主事の資格が必要な生活相談員の確保、それから介護員につきましては経験がなくてもやっていけますが、そういった専門職、有資格の専門職の確保が非常に佐渡島内は現状として厳しい状況であって、そんなことから応募ができなかったのかなというふうに推定しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 1社要項をとりに来たところがあるということですが、私の聞いた範囲でも、申し込みをしようと思ったが、期限が間に合わなくてできなかったという会社もありましたが、何件か申し込みがあって、最終的に委員会審議で社協に決まったというのなら理路整然とわかるわけですが、不戦勝みたいな感じで、相手がどこも出てこなかったというのはいかにも不自然というか、もしくは島内にもこういった介護の民間の会社があるわけですが、その辺には連絡とか、広報とかホームページでやっているから、いいということで特に連絡はしなかったということですか。お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

佐渡市の広報、それからホームページ等々で周知を図ったということで、個別には対応しておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） これは、小泉政権といいますか、自公連立与党の三位一体改革の官から民へということでの、それで先ほども市長に郵政民営化のあれを聞いたわけですが、民間でできることは民間で、政府はスリムにということで、今市長も市役所をスリム化してという話もありましたが、ぜい肉をとって、官、職員でなければ本当にできない仕事だけを残して、民間にできる仕事は民間に移していかなければいけない。私は、社協にいったのがよくないとか、そういうのではないのですが、これでは申し込んだのは社協だけ、そして公告を見なかったのがしょうがないと言えしょうがないのですが、やっぱり民営化という流れの中でもうちょっと周知徹底して、そして土俵に出ていろんなところが申し込んできて、その中で委員会、審議会で決めていくというのなら非常にわかりやすくいいと思うのですが、今回のこの申し込みのを見てみますと、今までと結局は、指定管理になったけれども、運営は現状維持で管理委託の単なる衣がえに終始しているとかいうふうに映るわけです。私は、やっぱり国から言われたから、指定管理渋々やるというのではなく、少子高齢化に応じた社会にこれだけの施設を市が持つていくということはこれから難しいと思うのです。よっぽど、私がさっき半分冗談のように大きなこと言いましたけれども、そのくらいで税源に余裕があればいいわけですが、これを維持していくというのは非常に厳しいと思うのです。

今回こういうことで議案として出てきているわけですが、私はその辺若干いかなものかなというふうに思います。

それで、例えば今回真野のスポーツハウスとか温水プール、あそこは出ていないようですけども、あそこは県の施設になるのですか、それとも。ああいうところこそ私は民営化にした方がいいけれども、あれは県のものですか。県は、指定管理やらないのですか。ああいうところは、やっぱり民間にやった方がいいかと思いますけれども。指定管理の問題ですが、私はもっと大胆に民間に売却できるものは売却、また譲渡できるものは譲渡、民でできることは民でやってもらおうという今までの発想と逆の発想になろうかと思いますけれども、民のアイデアや活力をもっと信頼してやっていくというふうな考え方になっていかなければいけないと思いますが、総務課長、もう一度その辺、数が私は少ないように思うのです。これは、いろんな補助金とかがあってできないということでしょうか。例えば温泉がありますけれども、温泉は半分をやめろというよりも、民間でできないのかなと思うのです。福祉課長、ここのところ聞いていますが、今10個ですか、両津がないから9個になるのかあれですが、これを例えば指定管理にも出しますけれども、売却とか民間に売り払うとか、そういうことはできないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

温泉施設を民間に売却できるかどうかということですが、ちょっと法とかいろいろな部分で、確認してみないとわかりませんが、やろうと思えばできるのかなという気はしておりますが、ちょっと今のところわかりません。

会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 会議の途中でありますが、あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） なるべく5時ぐらいに終わりたいと思いますが。

補助金の関係で、財政課長、これは売却できないとか、そういうものがあるわけですか。お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

補助金あるいは起債等を充当して建設した事業につきましては、補助金については補助金適正化法等の関係で、施設の耐用年数等もありますので、残額等については当然返還しなければいけないでしょうし、また起債等についても繰上償還をするような形になろうかと思います。ただ、これについても詳細な部分についてはちょっと借入れ先等の協議等して、それが可能かどうか精査する必要があるというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 補助金を返してでも得か損か、またその3年後には譲渡、もしくは売却した方がいいのか、また指定管理で続けていった方がいいのか、そこのところをよく精査して、私がさっき数字聞いて

たのでは、これでは本当に、やむを得ずやったと言ったらちょっと語弊がありますが、もう少し将来の佐渡市を見据えて大胆な、10あった自治体が一つになったわけですから、全部が全部民間、社会福祉協議会、民間か第三セクターかという感じですけども、民間に幾つかぐらいいっても、売却しても、またそれなりの特色が出ていいかと思いますし、この資料見ますと、前とほとんど余り変わらないというような気持ちであります。指定管理については、また各常任委員会でやりますので、これ以上は言いませんが。

最後に、子育て支援なのですが、社会保障費の70%が高齢者で、子育て支援が3.2%ということで新聞にも載っておりますが、市長、何か具体的にできそうなもの、もしくはやってみたいという、検討してみたいを含めて、こういったものはどうだろうかとか、何かお考えあったら聞きたいのですが。江戸川区とか新宿区とかは、新聞でも子育て支援でなっております。マスコミにも取り上げられて有名ですが、佐渡市として何か子育て支援、目玉を何か考えられませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだ具体的にはなっていないのですが、いろいろ検討しております。県とも協力しないと、県、県てやっぱり県も大事なので、そここのところはそういう意味で全県にまたがるようなアイデアで、最後はとっていたりするもので、そここのところはもうちょっとお待ちいただければ。ただ、学童保育等につきましては至急整備を進めるというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） どうも市長は、今までの護送船団方式でよそと歩調を合わせたいという気持ちがあるかと思いますが、私は佐渡市だからこそ、これがまた観光にも結びつくように、道路1本ぐらいの予算で結構大胆な、子供の数が市長もご存じの400人ぐらいに減りましたので、結構少ない予算で大胆な目立つことができると思いますので、こここのところは、よそよりもちょっといいことをやると目立つし、それをぜひお願いしたいと思います。

あと、社会福祉課長、何か、理事者ではないわけですが、こんなものもいいのではないかというアイデアがありましたらお聞きしたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

ちょうど1カ月ぐらい前に市長から、佐渡市として特徴のある大胆な発想で18年度の事業化に向けて十分検討するようにという指示をいただいて、今内部で、具体的なものはまだ正直出すところまでいっておりません。一応私ども予定としては今月末の市長との協議の場がありますので、それまでに何とか、一応私どもの立場でこんなものいかがでしょうということで市長と協議をして、新年度の事業化に向けていきたいと、こんなふうに、先ほど横並びと言いましたが、護送船団と、そうではないのだと。全国が注目するような何か考えようではないかという私は指示を受けております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 今の課長の力強い言葉を信じまして、新年度予算は楽しみにしていきたいと思えます。

以上で私の一般質問終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で羽入高行君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時52分 散会